

平成27年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成27年10月
鹿児島県教育委員会

I 平成27年度教育委員会の事務の点検・評価について

1 「事務の点検・評価」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うことなどが規定されている。

この「教育委員会の事務の点検・評価」は、同条の規定に基づき実施している。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会の事務の点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、教育行政の推進状況に関する県民への説明責任を果たすことを目的としている。

本県教育委員会では、平成26年2月に、鹿児島県教育振興基本計画（以下「県計画」という。）を策定し、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、その実現に向け、知事部局の施策を含め、35の施策に取り組んできており、県計画の進捗状況の把握についても、教育委員会の事務の点検・評価を活用する。

なお、この点検・評価の結果については、今後の教育行政の運営に十分反映させ、本県教育の更なる振興・充実に努める。

3 対象施策

昨年度は、平成25年度における36施策の取組状況について点検・評価を行った。

今年度は、以下の施策について、点検・評価を行った。

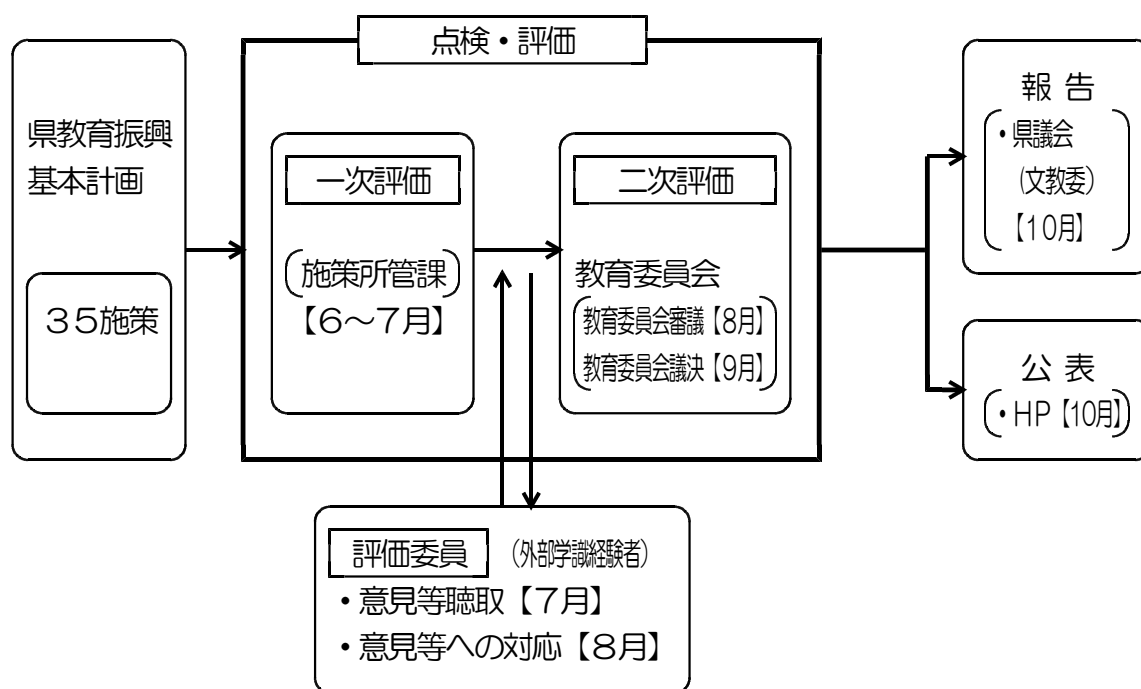
(1) 一次評価

平成26年度から30年度を計画期間とする新たな「県計画」に基づく35施策。

(2) 二次評価

新たな「県計画」の策定に当たり、「見直しの力点」とした5つの観点に基づく10施策と、本年度の一次評価結果に基づき、二次評価が必要と判断された6施策の合計16施策。

4 点検・評価の流れ



5 点検・評価の方法

(1) 評価の観点

県計画に掲げた基本目標の実現に向け、施策及び事業等が着実かつ効果的に実施されているか等を観点として、評価を実施した。

また、数値指標による事業の達成・進捗状況を評価するとともに、妥当性、効率性、達成度の項目を取り入れ、評価の視点を明らかにすることによって、より客観的な評価となるようにした。

(2) 評価の対象期間

平成26年度

(3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、対象施策の取組等について、次の4名の評価委員から意見・提言をいただいた。

(敬称略 50音順)

氏名	役職等
岩元 文雄	鹿児島経済同友会幹事
土田 理	鹿児島大学教育学部長
中野 留美子	鹿児島県PTA連合会副会長
三本 伴子	薩摩川内市教育委員会教育委員長

Ⅱ 事務の点検・評価の結果について

3つの視点別評価を踏まえ、施策の目的達成に向け、施策の方向性や事業の構成自体を見直す必要があるかの観点から、以下の3段階で総括評価を行った。

施 策 名	取りまとめ課	27年度評価対象 (16施策)	総括評価
Ⅰ 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進			
① 道徳教育の充実	義務教育課	◎	ア
② 生徒指導の充実	義務教育課	◎	ア
③ 人権教育の充実	人権同和教育課	◎	ア
④ 体験活動の充実	義務教育課		ア
⑤ 子ども読書活動の推進	社会教育課		ア
⑥ 文化活動の推進	義務教育課		ア
⑦ 食育の推進	保健体育課	○	ア
⑧ 体力・運動能力の向上	保健体育課	○	ア
⑨ 健康教育の充実	保健体育課		ア
Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進			
① 確かな学力の定着	義務教育課	◎	イ
② 特別支援教育の推進	義務教育課	◎	ア
③ キャリア教育の推進	高校教育課	◎	ア
④ 産業教育の推進	高校教育課	◎	ア
⑤ 幼児教育の充実	義務教育課		ア
⑥ 郷土教育の推進	義務教育課		ア
⑦ 教育の情報化の推進	総務福利課	◎	ア
⑧ 社会の変化に対応した教育の推進	義務教育課		ア
Ⅲ 信頼される学校づくりの推進			
① 開かれた学校づくり	義務教育課		ア
② 学校運営の充実	教職員課		ア
③ 公立高等学校の活性化	高校教育課		ア
④ へき地・小規模校教育の振興	義務教育課		ア
⑤ 教職員の資質向上	教職員課	○	イ
⑥ 安全・安心な学校づくり	学校施設課	○	ア
⑦ 私立学校教育の振興	学事法制課		ア
⑧ 魅力ある県立短期大学づくり	学事法制課		ア
Ⅳ 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進			
① 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課		ア
② 地域ぐるみでの子どもの育成	社会教育課	◎	ア
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	保健体育課		ア
④ 家庭の教育力の向上	社会教育課	◎	ア
Ⅴ 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興			
① 生涯学習環境の充実	社会教育課		ア
② 生涯スポーツの推進	保健体育課		ア
③ 競技スポーツの推進	保健体育課	○	ア
④ 文化芸術活動の促進	生活・文化課		ア
⑤ 地域文化の継承・発展	生活・文化課		ア
⑥ 文化財の保存・活用	文化財課	○	ア

27年度評価対象	
見直しの力点	10(◎)
27年度抽出	6(○)

総 括 評 価		
ア 事業の継続・充実が必要である	33	(内27年度二次評価対象：14)
イ 事業の一部見直しが必要である	2	(内27年度二次評価対象：2)
ウ 事業の大幅な見直しが必要である	0	(内27年度二次評価対象：0)

基本目標の実現に向けて、各施策に取り組みます。（見直しの力点）



1 早期発見によるいじめ問題等への対応

- いじめについては、「一件でも多く発見しそれらを解消していく学校こそが、家庭や地域から信頼される学校である」という基本的認識に立ち、各学校における問題行動の未然防止のための取組の充実、早期発見・早期対応のための、学校、家庭、地域、関係機関等との連携の強化を一層推進します。
- 児童生徒の様々な悩みや課題に対応するため、スクールカウンセラーなど専門的な知見に基づく総合的な相談体制の充実に努めます。

2 基礎的・基本的な知識・技能の活用を重視した学力の定着

- 児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育む観点から、基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や問題解決的な学習活動等を推進していきます。
- 記録、論述、討論、批評などの言語活動の充実を図り、全教科における学習活動が充実するよう教員の指導法改善に取り組みます。
- 各教科や総合的な学習の時間等においてコンピュータやインターネットなどを積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成します。

3 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育の推進

- 小中学校等に在籍する障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に努めます。
- 福祉等の関係機関との連携や個別の教育支援計画の作成・活用により、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の整備に努めます。

4 社会的・職業的自立を目指すキャリア教育の推進

- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育を、学校の教育活動全体を通じて推進し、児童生徒の将来の夢や目標を持っている割合や、教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う割合を増加させるなど、進路計画や将来設計への関心・意欲を高めます。
- 勤労観・職業観等を育成するため、企業や経済団体など関係機関との連携の強化を図ります。

5 連携・協働による家庭・地域の教育力の育成

- 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備を図るとともに、家庭教育に関する情報の提供に努めます。
- 教育・福祉・医療をはじめ、関係機関・団体・企業等と連携し、課題を抱えている家庭等への支援の充実を図ります。

計画の全文については、県教育委員会のホームページに掲載しています。

■「鹿児島県教育振興基本計画」についての問合せ先

鹿児島県教育庁 総務福利課

TEL 099-286-5191

URL: http://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku/kyoiku_kihonplan/shinkoukeikaku.html

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，社会教育課】

施策名	I-① 道徳教育の充実																																																																																				
施策の目的	社会生活を送る上で人間として持つべき規範意識，自他の生命の尊重，自尊感情や他者への思いやりなどを育てる。																																																																																				
施策の方向性	1 教育活動全体での取組の充実 2 教職員の指導力の向上 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進																																																																																				
取組実績	1 教育活動全体での取組の充実 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th colspan="5">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定</td> <td colspan="5">道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定</td> </tr> <tr> <td>(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化</td> <td colspan="5">道徳教育推進教師の配置 H26 100%</td> </tr> <tr> <td>(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用</td> <td colspan="5">「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布</td> </tr> <tr> <td>(4) 県指定「道徳教育」研究指定校</td> <td colspan="5">21年度以降 8校</td> </tr> </tbody> </table> 2 教職員の指導力の向上 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">取組等</th> <th colspan="5">実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施</td> <td colspan="5">初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修</td> </tr> <tr> <td>(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施</td> <td colspan="5">「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）</td> </tr> <tr> <td>(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）</td> <td colspan="5">県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究</td> </tr> <tr> <td>(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組</td> <td colspan="5">H26：5市町</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣</td> <td style="text-align: center;">中央指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">H22 2人</td> <td style="text-align: center;">H23 2人</td> <td style="text-align: center;">H24 2人</td> <td style="text-align: center;">H25 2人</td> <td style="text-align: center;">H26 5人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブロック別指導者研修への派遣者数</td> <td style="text-align: center;">H22 7人</td> <td style="text-align: center;">H23 12人</td> <td style="text-align: center;">H24 4人</td> <td style="text-align: center;">H25 台風で中止</td> <td style="text-align: center;">H26 9人</td> </tr> </tbody> </table> 3 社会全体での児童生徒の道徳性を高める取組の推進 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 40%;">(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）</td> <td>小学校：H26 98.5% 中学校：H26 77.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 心の教育振興会議の開催</td> <td>（テーマ） H26：「道徳教育の課題とその改善」</td> </tr> <tr> <td>(3) 県道徳教育フォーラムの開催</td> <td>心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員</td> </tr> <tr> <td>(4) 青少年社会教育施設の活用</td> <td>会場：県内4施設 「なせばなる！歴史探検白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」， 「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施</td> </tr> </tbody> </table>				取組等	実施状況					(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定					(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H26 100%					(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布					(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	21年度以降 8校					取組等	実施状況					(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修					(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）					(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究					(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H26：5市町					(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	中央指導者研修への派遣者数	H22 2人	H23 2人	H24 2人	H25 2人	H26 5人	ブロック別指導者研修への派遣者数	H22 7人	H23 12人	H24 4人	H25 台風で中止	H26 9人	(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H26 98.5% 中学校：H26 77.6%	(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H26：「道徳教育の課題とその改善」	(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員	(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「なせばなる！歴史探検白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」， 「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施
取組等	実施状況																																																																																				
(1) 各学校における道徳教育の年間指導計画の策定	道徳教育全体計画の策定 年間指導計画の策定																																																																																				
(2) 各学校における道徳教育推進教師の明確化	道徳教育推進教師の配置 H26 100%																																																																																				
(3) 道徳教育資料の作成・配布，活用	「私たちの道徳」の活用 続 郷土の先人「不屈の心（小学生下・上学年，中学生用）」の活用 道徳教育実践資料「道徳教育の充実に向けて」の作成，配布																																																																																				
(4) 県指定「道徳教育」研究指定校	21年度以降 8校																																																																																				
取組等	実施状況																																																																																				
(1) 経験年次に応じた道徳教育に係る教職員研修の実施	初任者研修，5年経験者研修，10年経験者研修																																																																																				
(2) 総合教育センターにおける短期研修講座の実施	「豊かな心を育む小・中学校道徳基礎講座～資料分析を生かした道徳の時間の工夫を中心に」（短期研修，移動講座） 「生命尊重の教育～酪農体験と道徳教育を通して～」（短期研修）																																																																																				
(3) 地区別道徳教育研修会（授業を通じた実践的研修）	県内8地区，小・中学校を会場として授業提供・授業研究																																																																																				
(4) 道徳教育総合支援事業委託市町の取組	H26：5市町																																																																																				
(5) 道徳教育指導者養成研修会への教職員の派遣	中央指導者研修への派遣者数	H22 2人	H23 2人	H24 2人	H25 2人	H26 5人																																																																															
	ブロック別指導者研修への派遣者数	H22 7人	H23 12人	H24 4人	H25 台風で中止	H26 9人																																																																															
(1) 保護者等への道徳の時間の授業公開（全学級）	小学校：H26 98.5% 中学校：H26 77.6%																																																																																				
(2) 心の教育振興会議の開催	（テーマ） H26：「道徳教育の課題とその改善」																																																																																				
(3) 県道徳教育フォーラムの開催	心の教育振興会議のテーマに沿ったシンポジウムや講演 参加者：教職員，保護者，教育行政職員																																																																																				
(4) 青少年社会教育施設の活用	会場：県内4施設 「なせばなる！歴史探検白銀坂」，「霧島山中独り寝体験」， 「チャレンジ南薩探検隊」，「チャレンジキャンプ」等の事業で体験活動を実施																																																																																				
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																																																	
	1 取組の充実 ① 道徳教育全体計画の策定（小・中・高）	目標100%	100%	全小・中学校及び全高校で全体計画を作成し，その計画に基づく道徳教育の実践がなされている。																																																																																	

	<p>② 「道徳の時間」の年間指導計画の策定 (小・中)</p> <p>③ 道徳教育推進教師の配置率 (小・中)</p> <p>④ ホームルーム活動の年間指導計画への道徳教育の位置付け (高校)</p>	<p>(H28年度) 小 80% 中 65%</p> <p>(H30年度) 小 100% 中 100%</p> <p>目標100%</p> <p>目標100%</p>	<p>小 60.2% 中 30.7%</p> <p>100%</p> <p>100%</p>	<p>全小・中学校における策定について指導を継続する。</p> <p>全小・中学校で道徳教育推進教師を配置している。</p> <p>全高校で道徳教育の全体計画に基づきホームルーム活動の年間指導計画へ位置付けられている。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の時間で育成する道徳的実践力を基盤としながら、教育活動全体を通して行う道徳教育によって道徳性を養うという道徳教育の進め方に関して、教員一人一人が確かな指導力を身に付けるとともに、児童生徒の実態を踏まえ、自他の生命の尊重や郷土を愛する心などを育む取組を更に推進する必要がある。 学校に積極的に協力したり、地域で子どもを育てるといった意識が高い鹿児島県の良さを生かし、地域や家庭の理解や協力の下、道徳教育を推進するとともに、各学校段階での実践等の情報交換を行うなど、校種間の理解や連携を更に深める必要がある。 これまで以上に、学校だけでなく、家庭や地域社会と連携した道徳教育推進の必要がある。そのためにも、社会教育委員の会議から提出された「審議のまとめ」や中央教育審議会の答申を踏まえ、青少年社会教育施設では、更なるプログラムの開発を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 道徳教育全体計画・指導計画の策定率や道徳教育推進教師の配置率が向上することにより、各学校での教育全体での取組の充実が図られてきている。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 研修会等の実施や資料作成・配布など、それぞれの事業項目が概ね効率的に実践されてきている。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない それぞれの事業項目の目標値が概ね達成できており、今後更に、地域社会全体での具体的な取組を充実することにより、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育の充実が図られていくと考える。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の教科化が予定されており、検定教科書も使用される。郷土の先人を取り上げた道徳教材は、より重要な位置を占められるので、引き続き資料の活用をお願いしたい。 授業の中で、児童生徒の心に響く学びを届けてほしい。 道徳教育に関する地域や家庭への周知を、授業参観等で行っていただきたい。 児童生徒の規範意識を高めると同時に、家庭や地域にもこの事業を知ってもらい、相互に良い影響が及ぶことを期待する。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	道徳教育総合支援事業の委託市町での取組の成果等を生かし、地域の特色や家庭・地域との連携を生かした道徳教育の推進を重視しながら、以下の基本的な方向性で道徳教育の充実を図る。 <ol style="list-style-type: none"> 各学校での道徳教育の重点を明確にした教育活動全体での取組の充実 地域の特色や家庭・地域との連携を生かして児童生徒の道徳性を高める取組の推進 中教審答申・学習指導要領一部改正を踏まえた道徳教育（特に道徳の時間）に係る教職員の指導力の向上 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課、高校教育課】

施策名	I-② 生徒指導の充実
施策の目的	学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、いじめや暴力行為等の問題行動、インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題の解決や不登校児童生徒の学校復帰に向けた一人一人の様々な実態に応じた支援を図る。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 2 各学校における生徒指導体制の確立 3 総合的な相談体制の充実 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒指導に関する教職員の資質向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次に応じた生徒指導に係る教職員研修の実施 (2) 総合教育センターでの各種研修 H26：短期研修移動講座 6講座101人、生徒指導力向上プログラム 7講座267人 いじめ問題対策セミナー 79人 (3) 生徒指導指導者養成研修（独立行政法人教員研修センター）への教職員の派遣 各地域の生徒指導面の中核となっていく教職員3人（小1、中1、高1）を派遣（毎年度） 2 各学校における生徒指導体制の確立 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生徒指導に関する委員会の設置 小・中・高ともに100%設置（中・高校では毎週、小学校は月1回の開催が多い。） (2) 各学校における生徒指導体制確立のための指針の提示 <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導に関する取組の徹底に関する通知 ・児童生徒の自殺等の未然防止に関する通知 ・いじめの問題への取組の徹底に関する通知 ・いじめ防止対策基本方針への取組に関する通知 (3) 不登校児童生徒の個別支援（計画）への取組状況 H26 100% (4) 各種生徒指導資料の活用 （文科省）「生徒指導提要」「生徒指導リーフ」等 （鹿児島県）「いじめ対策必携（H27年3月改訂版）」等 (5) 「いじめ問題を考える週間」の実施（全公立学校で1・2学期に実施） 「道徳の時間」の授業公開、情報モラル教育、無記名アンケート調査の実施等 3 総合的な相談体制の充実 スクールカウンセラーを平成25年度から県内全公立中学校に派遣するとともに、県教委に臨床心理相談員を配置し、相談体制の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 臨床心理相談員の配置（義務教育課内に臨床心理士の資格をもつ職員の配置 H24～） (2) スクールカウンセラー配置事業 臨床心理士の資格等を有するスクールカウンセラーを公立小・中・高等学校に配置（全公立中学校へ派遣） H26：350校64人 (3) いじめ問題等相談員派遣事業 児童生徒のいじめなど問題行動等に適切に対応するために臨床心理士を派遣 H26：53校53人 (4) かごしま教育ホットライン24 24時間の電話相談の実施 H26：年間対応回数 2,083回 4 学校、家庭、地域社会、関係機関等の連携促進 <ol style="list-style-type: none"> (1) スクールソーシャルワーカー活用事業 社会福祉の専門家をスクールソーシャルワーカーとして希望する市町に委託配置 H26：29市町に延べ43人 (2) 警察、児童相談所、県PTA連合会等との連携 事例別のケース会議の実施、各機関・団体の各種研修会等への参加によるネットワーク化 県PTA連合会との共催によるネットいじめ対策研修会の開催（約300人参加） 不登校対策リーフレットの不登校対策の視点に関係機関との連携を入れ、校区関係者、児童相談所、福祉部局、警察等との連携が充実するように指導した。

	<p>(3) 学校ネットパトロール事業 学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像について監視し、学校等へ情報を提供するとともに、家庭や関係機関等と連携し、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応を図った。 H26調査結果：1,855件</p> <p>5 市町村教育委員会の生徒指導に関する機能強化</p> <p>(1) 生徒指導に関する市町村教育委員会指導主事への指導、助言等 県指導主事等会議（4月、8月）、地区生徒指導担当者等研修会</p> <p>(2) 市町村教育委員会と連携した生徒指導に関する学校訪問指導 H26：51校（生徒指導・学習指導を中心に学校訪問）</p>
--	--

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																								
	児童生徒の問題行動等調査結果（文科省）																											
	① 暴力行為件数	—	(H25年度) 149件 (小1, 中70, 高78)	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>162</td><td>144</td><td>144</td><td>149</td></tr> </table> <p>前年度より5件増加。</p>	H22	H23	H24	H25	162	144	144	149																
H22	H23	H24	H25																									
162	144	144	149																									
	② いじめの認知件数	—	(H25年度) 14,196件 (小8,447, 中4,028, 高1,653, 特68)	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td></tr> <tr><td>410</td><td>342</td><td>32,031</td><td>14,196</td></tr> </table> <p>前年度より17,835件減少。</p>	H22	H23	H24	H25	410	342	32,031	14,196																
H22	H23	H24	H25																									
410	342	32,031	14,196																									
	③ 不登校児童生徒数【在籍者率】	全国平均を下回る (H26全国平均 1.34%)	(H26年度) 2,260人(1.34%) 小 225【0.25】 中 1,317【2.89】 高 718【2.19】	<table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>2,379</td><td>2,268</td><td>2,265</td><td>2,260</td></tr> </table> <p>前年度より5人減少。</p>	H23	H24	H25	H26	2,379	2,268	2,265	2,260																
H23	H24	H25	H26																									
2,379	2,268	2,265	2,260																									
	いじめについて全ての学校で毎年アンケートに基づく実態把握	100%	(H26年度) 100%																									
	スクールカウンセラー配置状況	拡充（取組継続） 全ての市町村に配置	(H26年度) 350校 (小95, 中225, 高30)	<p>配置学校数</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td></td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>小</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>80</td><td>95</td></tr> <tr><td>中</td><td>95</td><td>112</td><td>123</td><td>233</td><td>225</td></tr> <tr><td>高</td><td>11</td><td>11</td><td>11</td><td>21</td><td>30</td></tr> </table>		H22	H23	H24	H25	H26	小	—	—	—	80	95	中	95	112	123	233	225	高	11	11	11	21	30
	H22	H23	H24	H25	H26																							
小	—	—	—	80	95																							
中	95	112	123	233	225																							
高	11	11	11	21	30																							
	スクールソーシャルワーカー配置状況	拡充（取組継続） 29市町に延べ43人配置	(H26年度) 29市町に延べ43人	<p>配置市町村数</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr><td>13</td><td>16</td><td>23</td><td>26</td><td>29</td></tr> </table>	H22	H23	H24	H25	H26	13	16	23	26	29														
H22	H23	H24	H25	H26																								
13	16	23	26	29																								

課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導体制の確立 いじめ、不登校の未然防止と初期対応への取組の充実や学校における実効性のある組織づくりとその運用、警察、児童相談所などの諸関係機関等との連携強化 相談体制の充実 スクールカウンセラー配置事業のより有効な活用やスクールソーシャルワーカー活用事業、かごしま教育ホットライン24、いじめ問題等相談員派遣事業の充実 いじめ防止対策推進法への対応 県いじめ防止基本方針の周知や県いじめ問題対策連絡協議会の開催、重大事案への的確な対応、学校いじめ防止基本方針に基づく対応、学校ネットパトロール事業の充実
----	--

視点別評価	<p>妥当性</p> <p><input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要</p> <p>教職員の研修や相談体制の充実等に努めたことで、生徒指導上の課題解決や児童生徒一人一人の様々な実態に応じた支援ができたことから、施策の推進方法としては概ね妥当であったと考える。</p>
-------	--

	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 教職員の研修においては、生徒指導の喫緊の課題に対応した研修を組むことができた。相談体制の充実においては、各学校の相談体制の充実、スクールカウンセラーの配置校数増及び市町村との連携など、概ね効率的であったと考える。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない スクールカウンセラー配置事業において、初めて全公立中学校への派遣を行い、スクールソーシャルワーカー活用事業で配置市町村が増加したほか、両者の連携が図られつつある。また、相談体制の充実がなされたほか、いじめの早期発見、早期対応のために県統一のアンケート様式を用いるなど、概ね達成できたと考える。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒が、特に顕在化している地域がある場合、これまで行われてきた対応策の妥当性についての検証が必要と思われる。 ・ 生徒達に待ち構えている危険な環境について、何故危険なのかを早い時期に教える必要がある（携帯電話、ドラッグ等）。 ・ 着実に成果を上げていると思われる。年々変化するインターネット環境に対応し、ネットパトロールの強化に努めていただきたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	喫緊の課題に対応すると共に、心に届く生徒指導を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの問題の未然防止、早期発見、早期対応及びいじめの早期解消のための教員の指導力の向上 ・ 不登校児童生徒の未然防止と、学校復帰に向けた一人一人に応じた相談体制の一層の充実 ・ 保護者や関係機関と連携した発達段階に応じた情報モラル教育の一層の充実 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【人権同和教育課・社会教育課】

施策名	I-③ 人権教育の充実																																																																					
施策の目的	「人権教育は全ての教育の基本である」との認識の下、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる児童生徒等を育成する。																																																																					
施策の方向性	1 児童生徒の人権尊重精神の高揚 2 教職員等の人権意識の高揚と資質の向上 3 人権教育の指導内容・方法の工夫・改善 4 社会教育における人権教育の充実																																																																					
取組実績	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 35%;">研修会等名 (対象者)</th> <th style="width: 10%;">期 日</th> <th style="width: 15%;">会 場</th> <th style="width: 25%;">参加者 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 人権教育研修事業</td> <td>人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)</td> <td>7月4日 8月12日</td> <td>奄美市 鹿児島市</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>第39回部落解放・人権西日本夏期講座 (教職員, 教育行政職員等)</td> <td>9月8日 ～9日</td> <td>鹿児島市</td> <td>617</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 人権教育推進事業</td> <td>人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)</td> <td>6月3日 7月3日 8月22日</td> <td>鹿児島市 奄美市 西之表市</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>学校で進める人権教育基礎講座 (教育センター短期講座)</td> <td>6月12日 ～13月</td> <td>教育センター</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)</td> <td>5月 ～9月</td> <td>6会場</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支) 校内研修支援(県立学校)</td> <td>7月 ～1月 6月 ～2月</td> <td>52校 23校</td> <td>— —</td> </tr> <tr> <td>人権教育資料の作成・配布</td> <td colspan="3">全ての学校, 教職員等に配布</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 人権教育開発事業</td> <td>人権教育総合推進地域事業</td> <td>H24～</td> <td>大崎町</td> <td>フェスタ 約400</td> </tr> <tr> <td>人権教育研究指定校事業</td> <td>H25～</td> <td>柳田小</td> <td>公開 104</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 人権教育啓発事業</td> <td>人権教育指導者研修会</td> <td>7月8日</td> <td>鹿児島市</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>人権教育ブロック別指導者研修会</td> <td>6月 ～10月</td> <td>7会場</td> <td>796</td> </tr> <tr> <td>人権教育調査指導</td> <td>8月 ～11月</td> <td>14市町村</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">県男女共同参画センター事業との連携</td> <td>学校への男女共同参画お届けセミナー</td> <td>7月 ～2月</td> <td>10校 (県立学校)</td> <td>3,320</td> </tr> <tr> <td>子どもたちの男女共同参画学びの広場事業</td> <td>7月 ～2月</td> <td>10校 (小・中学校)</td> <td>956</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	研修会等名 (対象者)	期 日	会 場	参加者 (人)	1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月4日 8月12日	奄美市 鹿児島市	268	第39回部落解放・人権西日本夏期講座 (教職員, 教育行政職員等)	9月8日 ～9日	鹿児島市	617	2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月3日 7月3日 8月22日	鹿児島市 奄美市 西之表市	119	学校で進める人権教育基礎講座 (教育センター短期講座)	6月12日 ～13月	教育センター	16	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)	5月 ～9月	6会場	218	人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支) 校内研修支援(県立学校)	7月 ～1月 6月 ～2月	52校 23校	— —	人権教育資料の作成・配布	全ての学校, 教職員等に配布			3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H24～	大崎町	フェスタ 約400	人権教育研究指定校事業	H25～	柳田小	公開 104	4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月8日	鹿児島市	64	人権教育ブロック別指導者研修会	6月 ～10月	7会場	796	人権教育調査指導	8月 ～11月	14市町村	—	県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月 ～2月	10校 (県立学校)	3,320	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	7月 ～2月	10校 (小・中学校)	956
事業名	研修会等名 (対象者)	期 日	会 場	参加者 (人)																																																																		
1 人権教育研修事業	人権教育教職員等研修会 (採用2年目の教職員等)	7月4日 8月12日	奄美市 鹿児島市	268																																																																		
	第39回部落解放・人権西日本夏期講座 (教職員, 教育行政職員等)	9月8日 ～9日	鹿児島市	617																																																																		
2 人権教育推進事業	人権教育管理職研修会 (任用2年目の管理職)	6月3日 7月3日 8月22日	鹿児島市 奄美市 西之表市	119																																																																		
	学校で進める人権教育基礎講座 (教育センター短期講座)	6月12日 ～13月	教育センター	16																																																																		
	人権教育授業実践研修会 (各学校の人権同和教育担当者)	5月 ～9月	6会場	218																																																																		
	人権教育巡回指導 学校訪問(小・中・高・特支) 校内研修支援(県立学校)	7月 ～1月 6月 ～2月	52校 23校	— —																																																																		
	人権教育資料の作成・配布	全ての学校, 教職員等に配布																																																																				
3 人権教育開発事業	人権教育総合推進地域事業	H24～	大崎町	フェスタ 約400																																																																		
	人権教育研究指定校事業	H25～	柳田小	公開 104																																																																		
4 人権教育啓発事業	人権教育指導者研修会	7月8日	鹿児島市	64																																																																		
	人権教育ブロック別指導者研修会	6月 ～10月	7会場	796																																																																		
	人権教育調査指導	8月 ～11月	14市町村	—																																																																		
県男女共同参画センター事業との連携	学校への男女共同参画お届けセミナー	7月 ～2月	10校 (県立学校)	3,320																																																																		
	子どもたちの男女共同参画学びの広場事業	7月 ～2月	10校 (小・中学校)	956																																																																		
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																																																																		
	・人権教育の充実のための点検・評価を実施している公立学校の割合	H28までに95% H30までに100%	H26で85.3%が実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H25と比較して増加している。 ・人権教育研修資料に記載してある例示を用いた指導を行い、点検・評価を生かした取組の改善を図っている。 																																																																		
	・人権教育に関する学習に「参加型学習」を位置付けている公立学校の割合	H28までに70% H30までに80%以上	H26で49.8%が実施	<ul style="list-style-type: none"> ・H25と比較して増加している。 ・研修において実際に参加型学習を体験させることで、積極的な実施を推進している。 																																																																		

	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育について、校内研修を2回以上実施している公立学校の割合 	—	H26で94.1%が実施	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で人権教育の校内研修が行われており、2回以上実施している学校の割合も、昨年同様高い水準となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育研修資料を校内研修で活用している公立学校の割合 	—	H26で99.8%が活用	<ul style="list-style-type: none"> 活用を予定していたが、できなかった学校が1校あった。 人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会～一人一人が輝くために確実な実践を～」を作成し、全ての教職員に配布した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校において、同和問題やいじめ問題、体罰などの問題事象が発生しており、児童生徒の人間関係づくりや教職員の人権意識の高揚が求められている。今後とも、様々な研修会や資料作成・配布等を通して、教職員の同和問題をはじめとする人権問題に関する知的理解の深化と人権意識の高揚に一層取り組む必要がある。 児童生徒一人一人が一層人権感覚を高めるために、参加型学習の積極的な導入など、指導内容・方法の改善を更に進めるとともに、全職員が一体となった人権教育を進める必要がある。 人権教育ブロック別指導者研修会等の各種研修会においては、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向け、特に同和問題に関する学習を充実させる必要がある。また、多くの社会教育関係者や保護者を対象とした学習が充実できるよう、関係団体等との連携を図りながら、方法や内容を検討していく必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>施策の目的、方向性に基づき各種研修会などの取組を継続的に実施することで、教職員等の人権意識の高揚と資質の向上を図ることができた。また、人権問題に係る模擬授業を取り入れた研修会を実施することで、人権学習の在り方について理解を深めさせることができた。</p> <p>人権教育指導者研修会や人権教育ブロック別指導者研修会等の実施内容に、学識経験者や運動団体からの講演の他、参加型学習を取り入れたり、ハンセン病に関する学習やネット社会における人権問題などの各種人権課題に対する学習を行い、同和問題をはじめとする様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めることができた。</p>		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>人権教育に関する研修会については、教育行政職員を対象とした研修会や教職員を対象とした経験年次別研修、職能別研修会など、体系的な研修を行うとともに、県立学校への校内研修支援や研究団体と連携した研究会等の実施、県男女共同参画センターとの連携などにより、多くの教職員等がより充実した研修を受けることができた。</p> <p>また、人権教育研究指定校における研究成果を広く発信したことや、実践例や研修資料を掲載した人権教育資料を各学校及び全教職員に配布し、研修等での活用を推進したことで、効率的な事業推進が図られた。</p>		
達成度		<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		<p>施策の目的、方向性に基づいた取組を計画的に実施することにより、人権教育の推進体制づくりを進めることができた。</p> <p>点検・評価を生かした取組の改善や参加型学習の積極的な導入については、方法論の周知は図られつつあるが、一人一人の教職員の実践に結びつくような指導を更に行っていく必要がある。</p>		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校における人権に関する授業では、子どもの多様な価値観を促す意味でも、テレビ会議システムなどを用いて、児童生徒の交流を促進する必要がある。 貧困により機能していない家庭の子どもに対し、教師は、良い所を探し、認め、褒めてほしい。 人権教育を通じ、子どもの「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」人権意識が高まるように取組を強化してほしい。 			

<p>施策の 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施策・事業の継続・充実が必要である □ 施策・事業の一部見直しが必要である □ 施策・事業の大幅な見直しが必要である
<p>今後の事業 実施に係る 方向性</p>	<p>「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」に基づき、「人権教育は全ての教育の基本である」との認識の下、市町村教育委員会等との一層の連携を進め、諸研修会における指導の充実を図るとともに、人権尊重の視点に立った学校づくり、地域づくりを進めるために、次のような項目に取り組んでいく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「人権尊重の視点に立った学校づくりのための点検・評価」を活用した人権教育全体計画及び年間指導計画の改善・充実 2 教職員の人権同和教育に関する知的理解の深化と人権意識の高揚 3 児童生徒の一人一人のもつ「良さ」に着目した自尊感情や自己有用感の育成（学校・家庭・地域社会との連携の中での推進） 4 いじめの未然防止に向けた児童生徒の人間関係づくり（仲間づくり）を目標とした道徳教育や学級活動の充実 5 参加型学習等を取り入れた人権教育の指導内容・方法の工夫・改善及び、ICTを活用した小規模学校における人権教育の視点に立った交流学习の促進（本庁各課と連携） 6 人権教育の視点に立った情報モラル教育など、情報社会において人権に配慮する意識を高める指導の工夫・改善 7 関係団体・機関等との連携による社会教育関係者の人権意識の高揚と資質の向上と、学校、家庭、地域等の緊密な連携による人権教育の充実

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【保健体育課，社会教育課】

施策名	I-⑦ 食育の推進																																																																																																
施策の目的	子どもたちに，食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせ，食に関する自己管理能力を育てる。																																																																																																
施策の方向性	1 学校給食を活用した食に関する指導の充実 2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進																																																																																																
取組実績	<p>1 学校給食を活用した食に関する指導の充実</p> <p>(1) 学校給食指導事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 学校給食衛生管理等研修会</td> <td>平成26年度 台風接近により中止 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等について各教育事務所を通じて指導した。</td> </tr> <tr> <td>イ 県立学校等学校給食担当者会</td> <td>平成26年5月13日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等</td> </tr> <tr> <td>ウ 学校給食優良学校等の表彰</td> <td>学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 夜間定時制学校給食管理事業 ・ 開陽高校定時制課程における勤労青少年等の健康を保持増進するため，学校給食を実施</p> <p>(3) 鹿児島をまるごと味わう学校給食（学校給食記念日の1月24日を中心とした1週間に実施） ・ 全て県内産の食材を使用した日を設定し，学校給食における地場産物活用を推進 <学校給食における地場産物活用状況></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 10%;">H14</th> <th style="width: 10%;">H17</th> <th style="width: 10%;">H20</th> <th style="width: 10%;">H22</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内産割合</td> <td>50%</td> <td>60%</td> <td>66%</td> <td>67%</td> <td>68%</td> <td>71%</td> <td>70%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ おかずのみ6月と1月の平均値（重量ベース） ※ 米，牛乳は県内産を使用</p> <p>(4) 地域食材供給組織との連携 <生産組織数の推移> 隔年調査（H27年7月にH26年度の状況調査実施予定）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">H16</th> <th style="width: 15%;">H18</th> <th style="width: 15%;">H20</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="width: 15%;">H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>組織数</td> <td>49</td> <td>59</td> <td>71</td> <td>76</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 食育月間（6月）の啓発 ・ 食への理解を深めさせ，学校や家庭での食育推進活動等の充実と積極的な参加を啓発</p> <p>(6) 食に関する地域人材の積極的活用 ・ 食に関する指導の充実を図るため，地域の生産者や知識・経験を有する人材を，授業や講演会等に講師等として活用</p> <p>(7) 栄養教諭の配置（各年度4月1日時点） ・ 学校給食の管理，食に関する指導を行う栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ有する栄養教諭を小・中学校及び特別支援学校に配置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">配置状況</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">栄養教諭及び学校栄養職員の数</th> <th colspan="4" style="width: 60%;">栄養教諭の数</th> </tr> <tr> <th style="width: 15%;">小学校</th> <th style="width: 15%;">中学校</th> <th style="width: 15%;">特別支援学校</th> <th style="width: 15%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年度</td> <td>191人</td> <td>106人</td> <td>59人</td> <td>12人</td> <td>177人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>189人</td> <td>110人</td> <td>60人</td> <td>12人</td> <td>182人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>176人</td> <td>102人</td> <td>56人</td> <td>13人</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>172人</td> <td>100人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>170人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>170人</td> <td>99人</td> <td>55人</td> <td>13人</td> <td>167人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>171人</td> <td>100人</td> <td>57人</td> <td>13人</td> <td>170人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 学校，家庭，地域社会の連携・協力による食育の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項 目</th> <th style="width: 60%;">内 容 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭への普及・啓発</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムのワークシートと展開例を作成し，市町村教育委員会や学校等に配布した。 ・ 「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣のチェックリスト等を掲載した家庭教育支援リーフレットを，小・中・高等学校版の3種類作成し，小・中・高等学校の全保護者等に配布した。（203,000部作成） ・ 文部科学省作成リーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 大型商業施設等多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」運動等の広報・啓発活動を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>									項 目	内 容	ア 学校給食衛生管理等研修会	平成26年度 台風接近により中止 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等について各教育事務所を通じて指導した。	イ 県立学校等学校給食担当者会	平成26年5月13日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等	ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰	年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25	H26	県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%	70%	年 度	H16	H18	H20	H22	H24	組織数	49	59	71	76	96	配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数				小学校	中学校	特別支援学校	計	平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人	平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人	平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人	平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人	平成25年度	170人	99人	55人	13人	167人	平成26年度	171人	100人	57人	13人	170人	項 目	内 容 等	家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムのワークシートと展開例を作成し，市町村教育委員会や学校等に配布した。 ・ 「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣のチェックリスト等を掲載した家庭教育支援リーフレットを，小・中・高等学校版の3種類作成し，小・中・高等学校の全保護者等に配布した。（203,000部作成） ・ 文部科学省作成リーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 大型商業施設等多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」運動等の広報・啓発活動を実施した。
項 目	内 容																																																																																																
ア 学校給食衛生管理等研修会	平成26年度 台風接近により中止 学校給食における衛生管理及び学校給食を活用した食に関する指導等について各教育事務所を通じて指導した。																																																																																																
イ 県立学校等学校給食担当者会	平成26年5月13日開催 30人参加 県立学校等の給食担当者，栄養教諭等に対する食に関する指導等																																																																																																
ウ 学校給食優良学校等の表彰	学校給食状況調査や実地審査を通じた実態把握及びその結果に基づいた各学校への指導・助言 4 優良学校・場，4 準優良学校・場を表彰																																																																																																
年 度	H14	H17	H20	H22	H23	H24	H25	H26																																																																																									
県内産割合	50%	60%	66%	67%	68%	71%	70%	70%																																																																																									
年 度	H16	H18	H20	H22	H24																																																																																												
組織数	49	59	71	76	96																																																																																												
配置状況	栄養教諭及び学校栄養職員の数	栄養教諭の数																																																																																															
		小学校	中学校	特別支援学校	計																																																																																												
平成21年度	191人	106人	59人	12人	177人																																																																																												
平成22年度	189人	110人	60人	12人	182人																																																																																												
平成23年度	176人	102人	56人	13人	171人																																																																																												
平成24年度	172人	100人	57人	13人	170人																																																																																												
平成25年度	170人	99人	55人	13人	167人																																																																																												
平成26年度	171人	100人	57人	13人	170人																																																																																												
項 目	内 容 等																																																																																																
家庭への普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級やPTA等で活用できる「早寝早起き朝ごはん」等の生活リズムに関する学習プログラムのワークシートと展開例を作成し，市町村教育委員会や学校等に配布した。 ・ 「早寝早起き朝ごはん」等の基本的な生活習慣のチェックリスト等を掲載した家庭教育支援リーフレットを，小・中・高等学校版の3種類作成し，小・中・高等学校の全保護者等に配布した。（203,000部作成） ・ 文部科学省作成リーフレットを小学校1年生の全保護者に配布するとともに，同運動についてホームページに掲載した。 ・ 大型商業施設等多くの親子が集まる場所において，「早寝早起き朝ごはん」運動等の広報・啓発活動を実施した。 																																																																																																

	社会教育関係団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県PTA連合会…重点運動項目に「食育」を掲げ、取組状況調査を実施し、県PTA新聞にその結果を掲載している。 県地域女性団体連絡協議会…努力項目の中に「早寝早起き朝ごはん」の実践を掲げ、「食育」をテーマとした地区別学習大会等を実施している。 		
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数(小・中)	(H28年度) 10回 (H30年度) 11回	(H24年度) 国 9.5回	平成27年9月に現状把握を行う予定
	栄養教諭が授業等に参画している学校の割合(小・中)	(H28年度) 90% (H30年度) 100%	(H26年度) 全体 82.4% 小学校 87.0% 中学校 71.8%	平成24年度実績 全体 76.2% (+6.2) 小学校 82.1% (+4.9) 中学校 62.8% (+9.0)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 食に関する指導の全体計画や年間指導計画に基づいた指導の具現化を図るために、実態に応じて学校全体で組織的に食育を推進する体制づくりの在り方について指導していく必要がある。 学校、家庭、地域社会の連携・協力による食育の推進については、食を通じた家族のコミュニケーションの大切さについて普及・啓発を図る必要がある。 			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「共食」については、国が新たに示した指標であり、平成24年度に行われた国の調査の数値を実績としている。本県においては、平成27年9月に現状把握を行い、その結果に基づき、具体的な指導を行うこととしている。 学校において食育の推進を図るためには、栄養教諭の高い専門性を生かすことが重要と考えており、「栄養教諭が授業等に参加している学校の割合」の増加を目指す推進方針は妥当であると考えられる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 本県の小・中学校には、平成26年度、栄養教諭157人が配置され、各学校や給食センターにおいて日常の給食管理(栄養・衛生管理)に努めるとともに、本務校はもとより、近隣校やセンター受配校に出向き、多い者で20校以上を担当しながら食に関する指導を行っている。 各市町村においては、学校の派遣希望を調整しながら、栄養教諭による食育の推進が効率的に行われるよう努めているところである。		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 平成24年度の調査結果と比較し、小学校は4.9ポイント、中学校は9.0ポイント伸びており、多くの学校において栄養教諭の高い専門性を生かした食育が推進されつつある。 栄養教諭が授業等に参画する際は、本来業務である給食管理に支障がないよう行う必要があるため、勤務校以外の学校に日常的に出向くことが困難な面もある。そのため、栄養教諭が人材を学校に紹介するなど、コーディネーターとしての役割を担いながら、生産者や市町村所属の保健師等による食育の推進が図られている学校もある。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 県内の食品関係民間企業やJA等とも連携を取って、学校授業への食育コーディネーター派遣を進める可能性について、検討はされているのか。もしされていないのであれば、検討も必要ではないかと思われる。 食環境が変化している中、適切な食品を選択する能力を育成するための指導が大切である。 共食の大切さをもっと理解してもらいたい。 朝ごはんを食べないで登校する子どもがいることを踏まえ、朝ごはんの大切さを「食育」の中で子どもたちに指導してほしい。 栄養教諭が授業等に参画している学校の割合の達成度が低いいため、達成率を上げるための工夫が必要ではないか。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「共食」については、児童生徒の望ましい食習慣の醸成が図られるよう、家庭と学校が更に連携を図る。 全ての学校において、栄養教諭の高い専門性を生かした食育の推進が図られるよう、管理職をはじめとする教職員の更なる意識の高揚に努める。 数値目標の「栄養教諭が授業等に参加している学校の割合」については、栄養教諭未配置校での達成のために、市町村教育委員会が主体的に栄養教諭の日程や業務の調整を行うよう指導する。 			

※ 白抜きは、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【保健体育課】

施策名	I-⑧ 体力・運動能力の向上			
施策の目的	生涯にわたって運動に親しむ習慣の育成や、低下傾向にある児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。			
施策の方向性	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上			
取組実績	1 学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成 (1) 全ての小・中学校において、体力づくり「一校一運動」に取り組んでいる。 (2) 「体力アップ！チャレンジかごしま」へ県内小学校391校（74%）、2,062学級（50%）が申告した。 (3) 啓発資料「体力向上プログラム」（小学校、中・高等学校版）の活用を促進し、各学校での体力向上を推進した。 (4) 研究推進協力校の指定（小学校7校、中学校5校、県立学校1校）により、実践的研究を推進し、教員の指導力向上を図った。 (5) 小中学校体育主任等研修会や幼稚園教諭対象の研修会等の実施により、教員等の指導力向上及び幼児期における運動の重要性についての啓発を図った。 (6) 運動部活動の活性化により、中・高等学校の生徒の体力向上を推進してきた。 (7) 中学校武道等地域連携事業により、中学校での武道・ダンスの円滑な実施と地域との連携を充実させ、学校における武道等の指導の充実を図った。 2 体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上 (1) 体力・運動能力調査の集計・分析により、本県児童生徒の体力向上に関する実態把握を行い、基礎資料を集計分析し、体力・運動能力向上策の改善を図った。 (2) 「体力ナビ」の活用を促進することにより、児童生徒の体力・運動能力への関心や体力向上への意欲化を図った。 (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査から県・地区・市町村の結果を分析し、それぞれの課題及び対策をまとめ、県のホームページに掲載することにより、小・中・高等学校教職員の体力向上への意識改革や保護者への啓発を図った。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	小・中・高等学校における全国平均を100としたときの体力の数値	(H28年度) 99% (H30年度) 100%	(H26年度) 97.5%	未達成 平成25年度達成状況95.7%から1.8ポイント向上している。
	運動習慣等調査における1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合	(H28年度) 67% (H30年度) 70%	(H26年度) 57.8%	未達成 平成24年度達成状況64.9%から7.1ポイント低下している。 平成25年度達成状況53.6%から4.2ポイント向上している。
課題	・ 体力・運動能力調査8種目（小学校第2学年～高等学校第2学年男女）128項目において、全国平均を上回っている項目が23、下回っている項目が46、全国平均並の項目が59である。			

	<p>今後、体力・運動能力の向上の意義について、各種研修会の充実やホームページの活用等により周知・指導し、学校体育のより一層の充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、体力づくり「一校一運動」や「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組んでいるが、実施時間、実施回数等の取組において、学校間の差が見られるため、各学校の児童生徒の実態に応じた取組や家庭との連携を推進する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や各研修会等を推進することにより、県内小・中学校に周知し、情報を提供することができたことから、施策の推進方策としては、概ね妥当であったと考えられる。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 学校体育の充実や体力の実態・向上について県のホームページを活用したり、指導主事等会議で指導したりすることにより、「体力アップ！チャレンジかごしま」の県内全小学校の参加率が74パーセントに増加していることから、施策の推進方策としては、概ね効率的に推進することができたと考えられる。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 体力については、小・中・高等学校における「体力・運動能力調査」の全国平均を100としたときの体力の数値は97.5パーセント、1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合は57.8パーセントであり、目標に達していない。 平成25年度と比較するとそれぞれ向上がみられるため、これらの施策・事業を継続・充実し、目標達成に向け取り組む必要がある。
	評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校の各学校段階に応じて、体力・運動能力の向上の必要性について学ぶ授業や体験活動が、体育の授業以外でも必要と思われる。 便利さの中で退化していく体の仕組みが、後々成長し、大人社会に出て体調不良を引き起こし、日常生活にまで影響を及ぼすということを理解し、日常の学校生活で少しずつでも体を動かす時間が大切であると思う。 数値目標の未達成は残念である。ゲーム機の普及等もあり、児童生徒の遊び方も変わっていることから、遊びの中で体を動かす機会が減っているのではないかと。体育教育の充実と併せて、休み時間、放課後等に思い切り体を動かして遊ぶ環境づくりも一案ではないかと思われる。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	「学校体育の充実による、生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成」、「体力・運動能力調査等の結果を活用した体力・運動能力の向上」について、「たくましい“かごしまっ子”」育成推進事業や、各種研修会等を通して啓発、指導したことにより、教職員の意識が高まり、各学校の実践も充実しつつある。そこで、今後、以下の方向性で本施策、事業を実施していく。 <ul style="list-style-type: none"> 中学校版「体力アップ！チャレンジかごしま」の開始や推進校の研究公開、小中学校体育主任等研修会等の充実を通して、学校体育の充実や児童生徒の体力・運動能力の向上を具体的に指導、推進していく。 コミュニティスポーツクラブ、地域のスポーツ関係団体等と連携し、学校・地域におけるスポーツの機会や、「一家庭一運動」の推進を図るとともに、各地区での「運動習慣育成教室」を実施し、運動習慣が身に付いていない子どもや運動が苦手な児童生徒に対する支援に継続して取り組んでいく。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【義務教育課，高校教育課，教職員課】

施策名	Ⅱ－① 確かな学力の定着															
施策の目的	基礎・基本を確実に身に付けるとともに，自ら学び，考え，主体的に判断し，行動し，よりよく問題を解決する能力を育む教育を推進する。															
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 各地域ごとの小中高連携による公開授業や研究授業など教員の指導法の改善 2 各学校における鹿児島学習定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び指導方法の改善などの推進 3 鹿児島学習定着度調査において，各科目70%以上の正答率を目指す。 															
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 鹿児島学習定着度調査 <div style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">学 年</th> <th style="width: 60%;">調 査 教 科 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>5 年</td> <td>国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1・2 年</td> <td>国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査</td> </tr> </tbody> </table> </div> 2 中学校国語・数学科教員指導力向上研修 夏季休業中に2日間，2学期後半に1日実施 平成26年度実施地区 ・大隅，熊毛，大島 ・参加者数（国語：26人，数学33人） 3 指導力向上のための教科研究会 各地区ごとに2～4日間程度で実施 平成26年度分実施地区（対象者数） ・鹿児島及び南薩，北薩，始良・伊佐，大隅，熊毛，大島 ・対象人数：小学校356人，中学校503人，総計859人 4 鹿児島県公立中学校臨時学力向上対策校長研修会 大島地区以外と大島地区の2回開催 中学校の学力の現状と課題に対する対応についての指導及び協議 5 市町村教育委員会と連携した学力向上に関する学校訪問指導 成果もしくは課題のある学校に訪問 ・H26：27校（小学校：13校，中学校：14校） 6 県外調査 学力向上で成果を上げている都道府県の施策等の調査 ・秋田県，福井県の学力向上施策や授業等を調査 7 小学校5・6年生用：鹿児島チャレンジ，中学校1・2年生用：鹿児島ベーシックの改訂・活用 基礎的な知識・技能や活用する力を高めるための問題や解説を掲載した学習ガイドを改訂 8 鹿児島県授業力向上プログラム（中学校学力向上総合プラン） 全中学校における公開授業，全教員の研究授業（H24～H26までの3年間で100%の達成率をめざす） ・授業公開の実施率（H26 100%） ・教員の研究授業の実施（H26 100%） 9 「学びの羅針盤」の作成・配布 学力向上指針として授業づくりの基礎・基本と教科指導の重点等をまとめた「学びの羅針盤」を作成し，公立小・中学校の全教員へ配布 10 「かごしま学力向上支援Web」システムの構築 全ての公立小・中学校，特別支援学校からアクセスできるWebシステムを構築し，思考力・判断力・表現力の定着状況を把握する問題をサイト上に掲載 結果を入力することで自校の状況が県，地区，市町村と比較可能となるシステム 11 県立高校進学指導支援事業 授業力向上研究員の授業改善に関する研修・研究 「夏トライ!グレードアップ・ゼミ」の開催 小中高連携による教科研究及び公開授業の開催 12 理科観察実験支援事業 <div style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>実施市町村数</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>観察実験アシスタント配置校数</td> <td>13</td> </tr> </table> </div> 	区 分	学 年	調 査 教 科 等	小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査	中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査		H26	実施市町村数	6	観察実験アシスタント配置校数	13
区 分	学 年	調 査 教 科 等														
小学校	5 年	国語，社会，算数，理科，児童質問紙調査														
中学校	1・2 年	国語，社会，数学，理科，英語，生徒質問紙調査														
	H26															
実施市町村数	6															
観察実験アシスタント配置校数	13															

- 13 「家庭学習60・90運動」の推進
- 14 高等学校等教育実践研究会の実施（高等学校及び特別支援学校高等部）
- 15 少人数学級の実施「かごしまっ子」すくすくプラン
該当する全ての学級について、常勤の教員や非常勤講師を配置
・H26 常勤教員数：120人、非常勤講師数：18人
- 16 中学校免許外教科担任解消事業
免許外教科担任の解消を図るための非常勤講師を配置したり、免許保有者による学校間兼務を推進などして、免許教科外教科担任の許可件数は毎年減少しており、教科指導が充実してきている。
・H26 非常勤講師数：155人、免許外教科担任許可件数：94件

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																																							
	①全国学力・学習状況調査における平均正答率	(H28年度) 全教科で全国平均と同程度 (H30年度) 全教科で全国平均を上回る	<table border="1"> <tr><th colspan="3">【小6】平均通過率</th></tr> <tr><th></th><th>県</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語A</td><td>72.5</td><td>72.9</td></tr> <tr><td>国語B</td><td>55.2</td><td>55.5</td></tr> <tr><td>算数A</td><td>78.5</td><td>78.1</td></tr> <tr><td>算数B</td><td>55.3</td><td>58.2</td></tr> <tr><th colspan="3">【中3】平均通過率</th></tr> <tr><th></th><th>県</th><th>全国</th></tr> <tr><td>国語A</td><td>78.1</td><td>79.4</td></tr> <tr><td>国語B</td><td>49.1</td><td>51.0</td></tr> <tr><td>数学A</td><td>65.5</td><td>67.4</td></tr> <tr><td>数学B</td><td>58.4</td><td>59.8</td></tr> </table>	【小6】平均通過率				県	全国	国語A	72.5	72.9	国語B	55.2	55.5	算数A	78.5	78.1	算数B	55.3	58.2	【中3】平均通過率				県	全国	国語A	78.1	79.4	国語B	49.1	51.0	数学A	65.5	67.4	数学B	58.4	59.8	全調査中、達成できた調査が、算数Aの1調査のみとなった。 これまでの本県における傾向・課題が引き続いている状況である。																			
	【小6】平均通過率																																																										
		県	全国																																																								
	国語A	72.5	72.9																																																								
	国語B	55.2	55.5																																																								
	算数A	78.5	78.1																																																								
	算数B	55.3	58.2																																																								
	【中3】平均通過率																																																										
		県	全国																																																								
	国語A	78.1	79.4																																																								
国語B	49.1	51.0																																																									
数学A	65.5	67.4																																																									
数学B	58.4	59.8																																																									
②鹿児島学習定着度調査における平均通過率	各調査全体で平均通過率7割	<table border="1"> <tr><th colspan="4"><基礎・基本></th></tr> <tr><th></th><th>小5</th><th>中1</th><th>中2</th></tr> <tr><td>国</td><td>70.3</td><td>59.4</td><td>62.8</td></tr> <tr><td>社</td><td>65.1</td><td>61.8</td><td>65.6</td></tr> <tr><td>数</td><td>59.6</td><td>73.5</td><td>67.7</td></tr> <tr><td>理</td><td>68.5</td><td>67.3</td><td>53.7</td></tr> <tr><td>英</td><td></td><td>73.4</td><td>72.0</td></tr> <tr><th colspan="4"><思考・表現></th></tr> <tr><th></th><th>小5</th><th>中1</th><th>中2</th></tr> <tr><td>国</td><td>42.9</td><td>54.8</td><td>52.4</td></tr> <tr><td>社</td><td>52.2</td><td>35.2</td><td>45.6</td></tr> <tr><td>数</td><td>43.4</td><td>42.5</td><td>27.7</td></tr> <tr><td>理</td><td>55.8</td><td>40.8</td><td>30.5</td></tr> <tr><td>英</td><td></td><td>76.4</td><td>53.6</td></tr> </table>	<基礎・基本>					小5	中1	中2	国	70.3	59.4	62.8	社	65.1	61.8	65.6	数	59.6	73.5	67.7	理	68.5	67.3	53.7	英		73.4	72.0	<思考・表現>					小5	中1	中2	国	42.9	54.8	52.4	社	52.2	35.2	45.6	数	43.4	42.5	27.7	理	55.8	40.8	30.5	英		76.4	53.6	「基礎・基本」、「思考・表現」、「全体」に分けて集計を行う。 「基礎・基本」の問題に関しては、平均通過率7割を超えたものが、全14調査中、4調査となった。 基本的・基本的な知識や技能については概ね定着しているが、一部の教科については、基礎的・基本的な内容の定着が不十分なものもある。知識を活用する力については、改善は見られるが、課題も残る。
<基礎・基本>																																																											
	小5	中1	中2																																																								
国	70.3	59.4	62.8																																																								
社	65.1	61.8	65.6																																																								
数	59.6	73.5	67.7																																																								
理	68.5	67.3	53.7																																																								
英		73.4	72.0																																																								
<思考・表現>																																																											
	小5	中1	中2																																																								
国	42.9	54.8	52.4																																																								
社	52.2	35.2	45.6																																																								
数	43.4	42.5	27.7																																																								
理	55.8	40.8	30.5																																																								
英		76.4	53.6																																																								
③「夏トライ！グレードアップ・ゼミ」の実施	目標：300人	271人(H26)	当日、台風接近に伴って、参加を見送る生徒がおり、目標数を下回った。																																																								
④公開授業及び授業研究会の実施校数	実施率 100%	中 100% 高 100%	中・高共に、計画どおり実施率100%を達成した。																																																								
⑤学力向上をテーマとしたワークショップ型校内研修の実施率(小・中)	(H28年度) 50% (H30年度) 100%	学力向上に関する校内研修の実施率は小・中学校ともに100%で、外部講師を招聘しての研修は小学校で89.4%、中学校で71.9%である。	課題のあった中学校においては、授業力向上プログラムによって、学力向上に関する研修の取組が進んでいる。																																																								
⑥高校生の不読率の半減 (1か月に本を1冊も読み終わらなかった生徒の割合)	(H28年度) 30% (H30年度) 20%	H24：41% ↓ H26：38%	平成24年度から3%改善した。																																																								

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査結果から、小・中学校共通して、基礎的な知識・技能を活用して思考・表現する力の育成が不十分であるということや、鹿児島学習定着度調査の結果から、「基礎・基本」の問題に関しては、概ね目標を達成しているが、小・中学校ともに、「思考・表現」の問題において課題が見られる。今後、指導方法の改善（授業改善）を図っていく必要がある。 ・ 「かごしまっ子」すくすくプランについては、継続して実施するための、定数、財源の確保が必要である。 ・ 中学校免許外教科担任解消事業については、免許状を有する非常勤講師の確保が困難な地域がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 鹿児島学習定着度調査で、客観的な学力を把握しつつ、授業力向上プログラム、県立高校学力向上推進プログラムなど、校種ごとの学力向上の取組を進めており、施策の推進方策として概ね妥当であったと考えられる。 なお、今後、更に活用する力を高めていく必要があることから、事業内容を工夫していく必要がある。 「かごしまっ子」すくすくプランの実施により、学校から「児童が授業中に発言・発表する機会が増えた」、「授業につまずく児童が減った」、「基本的な生活習慣や学習習慣が身に付いた」などの意見が寄せられている。
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 鹿児島学習定着度調査では、地区ごとの通過率を「基礎・基本」、「思考・表現」、「全体」と分けて示すことにより、各地域での学力向上の取組が具体的に進められ、成果につながりつつある。また、調査問題の作成者として小・中学校の教員42人を任命したことにより、教員の資質向上にも資するものとなっている。 なお、今後、活用する力を高めていく必要があることから、更に効率的な事業の展開が必要である。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない 全国学力・学習状況調査では、県の正答率は全8調査中、7調査で全国を下回っており、達成できていない。また、鹿児島学習定着度調査では、「基礎・基本」の問題に関しては、正答率が7割を超えたものが、14調査中4調査である。「思考・表現」の問題に関しては課題があり、授業改善を通じて、思考力・判断力・表現力等を高める取組が必要である。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県学習定着度調査の中学校における思考・表現の平均通過率が低いことについては、現場の教員が抱える課題や要望を把握し、それらに応える改善策が必要である。 ・ 授業改善の指針である「学びの羅針盤」の活用状況を把握し、全教員が授業改善の取組を充実させることが必要である。 ・ 思考力、発想力、意欲という力を育てるためには、読書や音楽や絵画の鑑賞等、五感を鍛えることが大切である。 ・ 引き続き課題となっている思考力・表現力等の育成を図るため、「授業力向上プログラム」等の取組をより推進することが必要である。 	
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<p>「確かな学力」の定着については、全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査などの結果により、学校現場が抱える課題を把握し、支援策を更に講じる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査や鹿児島学習定着度調査における課題解決のため、知識の活用に重点をおいた評価問題を配信し、採点結果の分析を指導法改善に役立てるWebシステムの活用 ・ 各学校における全国学力・学習状況調査及び鹿児島学習定着度調査の結果等を踏まえた学力向上についてのPDCAサイクルの確立及び授業の質を高めるポイントや具体的な取組を示す学力向上指針の活用 ・ 現場の中学校教員が抱える課題に対して、教員個々の授業改善を支援したり、地区で中核的な役割を担う教員のネットワーク作りを行う「かごしま学力向上プログラム」の推進 <ul style="list-style-type: none"> ア) 思考・判断に関する評価問題やモデル授業づくりを通して、地区ごとに中核的教員のネットワークの構築を図るコアティーチャーネットワークプロジェクトの実施 イ) 地区の拠点となる中学校を指定し、年間を通して教師の授業改善の取組を支援する授業サポートプロジェクトの実施及び「学びの羅針盤」の活用 	

※ 白抜きは、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【 義務教育課・教職員課・学校施設課・総務福利課・高校教育課 】

施策名	Ⅱ-② 特別支援教育の推進																																							
施策の目的	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																							
施策の方向性	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など																																							
取組実績	1 障害のある幼児児童生徒に対する正しい理解と認識の深化及び適切な就学の推進 (1) 経験年次や研修ニーズに応じた研修の充実（スキルアップ講座等の新設） (2) 交流及び共同学習の積極的推進（居住地校交流実施回数：H26年度592回） (3) 就学指導委員会（判断件数：H26年度：217人）及び巡回教育相談（保護者対象 H26年度：7市町村38人）の実施 2 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備 (1) 特別支援教育総合推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回相談による小・中学校等の校内支援体制の整備（巡回相談回数：H26年度1,766回） ・ 地域特別支援連携協議会の設置による関係機関との連携体制の構築 ・ 特別支援教育学生支援員の配置（配置人数：H26年度35人） (2) 各市町村の「特別支援教育支援員」の配置促進（配置人数：H26年度600人） 3 特別支援学校の特別支援教育に係るセンター的機能や施設設備の整備など (1) 特別支援学校における教職員研修の充実（地域のセンター的機能の向上） (2) 鹿児島盲・聾・養護学校や高等特別支援学校等の整備、高等部の新設 <div style="margin-left: 20px;"> <p><スケジュール></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>鹿児島盲</th> <th>鹿児島聾</th> <th>鹿児島養護</th> <th>高等特支</th> <th>中種子養護</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>供用開始</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td></td> <td>実施設計</td> <td>↓</td> <td>開校</td> <td>高等部設置</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td></td> <td>建設工事</td> <td>供用開始</td> <td>寄宿舎実施設計</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td></td> <td>↓</td> <td></td> <td>寄宿舎改修工事</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>↓</td> <td>供用開始</td> <td>↓</td> <td>寄宿舎供用開始</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table> </div>					鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護	H23	供用開始		建設工事	改修工事		H24		実施設計	↓	開校	高等部設置	H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計		H26		↓		寄宿舎改修工事		H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓
	鹿児島盲	鹿児島聾	鹿児島養護	高等特支	中種子養護																																			
H23	供用開始		建設工事	改修工事																																				
H24		実施設計	↓	開校	高等部設置																																			
H25		建設工事	供用開始	寄宿舎実施設計																																				
H26		↓		寄宿舎改修工事																																				
H27	↓	供用開始	↓	寄宿舎供用開始	↓																																			
	4 特別支援学校の医療的ケアの充実 (1) 特別支援学校への看護師配置の推進（看護師配置数：H26年度26人） (2) 特別支援学校医療的ケア実施体制整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員等によるたんの吸引等実施のための研修会の実施（研修会参加者：H26年度29人） ・ 特別支援学校看護師の専門性向上のための研修会の実施（研修会参加者：H26年度29人） 5 地域における特別支援教育の充実 (1) 教育資源活用モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ モデル地域（大島地区）を対象とした研究推進（奄美市における支援検討委員会の実施、合理的配慮協力員による情報収集・助言、大島養護学校のセンター的機能の充実等） (2) 発達障害理解推進拠点事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点校（薩摩川内市立亀山小）における外部講師による校内研修会の充実（理解啓発授業の実施、研修プログラムの体系化） ・ 理解推進地域（薩摩川内市）における拠点校の中核教員による校内研修の実施 																																							
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況																																				
	①市町村特別支援連携協議会の設置	設置率100%	設置率100.0%																																					
	②障害のある児童生徒に対する個別の指導計画の作成 (幼・小・中・高)	作成率100%	作成率96.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況 																																				

	③障害のある児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の策定（幼・小・中・高）	作成率100%	作成率94.8%	・ 対象となる幼児児童生徒が在籍している公立学校における作成状況
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会による就学指導においては、関係法令改正を踏まえながら、関係部局と連携した早期からの発達・就学相談など総合的な支援体制の構築につながるよう、指導主事等会議や就学相談・支援者担当者研修会等を通じて周知を徹底するとともに、関係者の資質を高める必要がある。 個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく具体的な指導・支援の実施については、小・中学校に比べて、幼稚園、高等学校における取組が依然として遅れており、その作成や移行期の引継ぎも含めて継続指導していく必要がある。 特別支援教育支援員の配置については、配置人数の伸びは見られるが、今後も、学校の実態やニーズを把握した上で配置を促進する必要がある。 			
視点別評価		<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	妥当性	適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校の整備の3方向性について、それぞれの取組に数値上の効果が現れており、実施した取組は施策の推進方策として妥当であった。		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 個別の指導計画・教育支援計画の作成率については、幼稚園、高等学校の作成率がまだ十分ではないものの、全体的には概ね目標を達成できたと判断できる。 特別支援学校の施設整備については、平成27年3月に、鹿児島聾学校の新築移転工事を完了し、当初の計画どおり達成できたところである。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 障害が多様化、重複化している中で、サポートする教員等の側に専門的な知識がなければ、対応を誤りかねない。パニック障害やLDなど、一見ただけでは分かりにくい障害に対して、周囲にどう理解してもらうかという大きなテーマもある。 幼児期の早期から適切に相談を受け、総合的に支援する体制の構築が必要である。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	特別支援教育を推進していく上で、施策の方向性に掲げている適切な就学の推進、総合的支援体制の整備、特別支援学校のセンター的機能・施設設備の整備は大きな柱であり、上記課題を解決するための取組を付加しつつ、施策・事業を継続していきたい。 <ul style="list-style-type: none"> 障害のある幼児児童生徒に対する早期からの教育相談の実施による正しい理解と認識に基づく適切な就学の推進と合理的配慮の充実 障害のある幼児児童生徒に対する総合的支援体制の整備と特別支援教育支援員を含む全ての教職員の特別支援教育に係る専門性の向上 様々な教育的ニーズに対応する特別支援学校の教育機能の強化とセンター的機能の一層の充実 高等学校における特別支援教育支援体制の充実 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【高校教育課、義務教育課】

施策名	Ⅱ-③ キャリア教育の推進			
施策の目的	児童生徒一人一人が、学業の必要性や意義を実感し、自分の生き方や在り方について考えるとともに、組織的・体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちの望ましい勤労観や職業観を育成する。			
施策の方向性	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進			
取組実績	1 発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 (1) 小学校における体験的活動 (実施率100%) (2) 中学校における職場体験学習 (実施率100%) (3) 高等学校におけるインターンシップ (実施率100%) 2 キャリア教育に関する教員の指導力の向上 (1) 高等学校進路指導担当者研究協議会の実施 (県総合教育センター、参加79人) (2) 県総合教育センター研修 (短期) 11月：短期研修講座 対象：小・中・高・特の教員 (参加12人) 3 企業等との連携・協力によるキャリア教育の推進 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) (1) 各高等学校で実施しているインターンシップ ・ 公立高校全てで実施 (70校) ・ 参加者数 7,587人 (1～3年) ・ 受入事業所 2,755事業所 (1校平均39.4事業所) (2) 未来を拓くキャリア教育の推進事業 (経済団体との連携による県事業 H18年度～) ・ 中・高校生のインターンシップ (対象：中高1・2年生、実施時期：夏季休業中) 参加者数 64人 ・ 小・中・高校が実施する講演会等への企業経営者等の講師派遣 活用校数 22校 ・ キャリアカウンセラーの配置 (県立高校11校に配置し全高校を担当) カウンセリング、普通科高校のインターンシップの支援、進路情報提供、求人開拓			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 キャリア教育の推進 (1) キャリア教育にかかると体験的な学習の在学中の体験率 2 企業等との連携・協力 (1) 中学校における職場体験学習 (2) 高等学校におけるインターンシップ	(H28年度) 体験率 80% (H30年度) 体験率 100% 実施率 100% 実施率 100%	(平成26年度) 65.6% (平成26年度) 100% (平成26年度) 100%	専門高校は、ほぼ100%だが、普通科高校の体験率が低く、平成24年度(65.1%)からあまり改善していない。 対象生徒のいる全中学校で実施された。 全ての全日制高校で実施できた。
学校の教育活動全体を通じたキャリア教育を積極的に図り、望ましい勤労観や職業観を育成することとする。				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての中学校で職場体験学習が実施されているが、更に、事前・事後の学習も含めた学習の充実を図る必要がある。 ・ 高校における学校単位のインターンシップの実施率は目標を達成したが、全ての学科、特に普通科における卒業までの体験率を高める必要がある。 ・ 各学校段階での「未来を拓くキャリア教育推進事業」への参加者数、活用校数を増やす必要がある。 ・ 卒業時の就職未内定者は年々減少してきているが、就職後3年以内の離職率は5割弱となっており、キャリア教育を更に充実させ、勤労観・職業観を育成する必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 職業観、勤労観を醸成するキャリア教育の必要性は十分浸透しつつあることから、施策の推進方策として、妥当であったと考える。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標実施率を上回る取組が多く、効果的な運営もなされている。「未来を拓くキャリア教育推進事業」の周知・広報を更に継続していく。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 学校単位での職場体験・インターンシップの実施は中・高とも100%を達成したが、普通科高校の体験率を高める必要がある。
	評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者を目指す若者を増やすため、高大連携の中で大学におけるインターンシップも検討してほしい。 ・ キャリア教育は、将来の職業選択において大切である。 ・ インターンシップ等を通じ早期にキャリア教育を行うことで、生徒自身が将来を考える機会となり、その後の学習に対する取組意欲にもつながるのではないかと。
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育を学校の教育活動全体を通じて計画的に推進する。 ・ キャリア教育に関する教員の指導力の向上を図るために、効果的な研修を実施する。 ・ 勤労観・職業観等を育成するため、企業等との連携・協力によりインターンシップや講師派遣による講演会等の充実を図る。 ・ キャリアカウンセラーと教員が連携し、生徒の進路希望を基にした求人開拓を展開する。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【高校教育課、学校施設課】

施策名	Ⅱ－④ 産業教育の推進			
施策の目的	産業社会の進展や技術の高度化等に対応し、即戦力となる専門的な知識や技術・技能を有するとともに将来の地域産業を担う人材、人間性豊かな職業人を育成する。			
施策の方向性	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進			
取組実績	1 専門性の高い技術・技能を習得した将来のスペシャリストの育成 (1) 学校が行うインターンシップ（産業界・学校の連携、実施率100%） (2) 学校への技術者・講師等の招聘（46校中46校） (3) 産業教育施設整備事業 ① 実習施設の大規模改修や改築等（5校） ② 産業教育のための実験・実習設備の整備等（更新を含む。）（延べ35校） 2 将来の地域産業の担い手を育成する職業教育の充実 (1) 地域協働による専門高校活性化プラン 専門高校が地域の抱える課題の解決を地域と協働して取り組む。 （H26：吹上、伊佐農林、屋久島） (2) 農家及び農業法人でのインターンシップ（農業系全11校で実施） (3) 知事部局との連携による農家見学研修や農大見学研修（農業系全11校で実施） 3 積極性・創造性を育む教育活動の推進 (1) 企業と連携した商品開発及び販売実習（大手コンビニエンス等との連携、48件） (2) 地区専門高校フェスタ（3,924人参加） 県内5地区において地域の専門高校の学習成果の展示・発表等 （①鹿児島・日置、②南薩、③北薩、④始良・伊佐、⑤大隅） 4 県産業教育審議会の提言を基にした各専門高校の取組の推進 高度資格取得や大学進学希望者への対策指導、教員の指導力向上研修などに取り組み、専門高校の活性化に向けた各学科の具体策の実施 (1) 工業実技講習会（対象：工業科教員、受講者93人） 〈参考〉：ジュニアマイスター顕彰認定生徒数全国4位 (2) 商業教員指導力向上、上級資格取得講座（対象：商業科教員・生徒、受講31人） 〈参考〉：日商簿記検定2級121人合格 (3) 生活産業スペシャリストへの道セミナー（対象：家庭科教員・生徒、受講42人） (4) 介護福祉士国家試験セミナー（対象：生徒、受講187人） 〈参考〉：国家試験合格率90.9% (5) 中学生の夏休み体験入学：宿泊体験、乗船体験含む。（68校実施、実施率100%）			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	企業と連携した商品開発及び販売実習	実施学校数の増加	48件	専門高校とコンビニエンスストア、地元商店街等との連携した商品開発が年々増加している。
目標は概ね達成できているが、各専門高校が特色ある教育活動を更に充実させ、将来の地域産業を担う人間性豊かな職業人を育成できるよう努めていく。				
課題	・ 基礎学力の向上及び上級資格取得、コミュニケーション能力の育成等が図られるよう、更なる取組の充実が必要である。 ・ これまでの取組を更に充実させ、生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに、上級の資格を			

	取得させること、コミュニケーション能力や企画力・発信力等を育成することが必要である。	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 課題解決に向け、特色ある取組を実施し専門高校の活性化に努めており、施策の推進方策としては妥当であったと考える。
		<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 目標を上回る取組もあり、効果的な運営がなされた。
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 専門高校でのインターンシップ100%実施、商品開発の取組学校の増加など、企業との連携が促進できた。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門科に興味がある生徒の進学率を高め、地場産業をより発展させる後継者を育成するために、専門高校で学ぶ生徒の姿を、テレビや新聞を通して、これまで以上にアピールしてほしい。 ・ 地域を担う人材を育成する観点から、今後必要とされる産業分野及び専門分野への重点的取組を検討してはどうか。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に基礎学力を身に付けさせるとともに上級の資格を取得させる。 ・ 将来の地域産業を担う人材を育成するため、専門高校と企業・地域、また学校間の連携を図りながら生徒の企画力・発進力を高める教育活動を展開する。 ・ 職業教育の更なる充実を図るため、各学校が実施するインターンシップ等の質を高める。 ・ 小・中学校への出前授業等を実施し、高校入学後のミスマッチが起こらないよう、専門高校の特色ある教育活動を小・中学生へアピールする。 ・ 農業従事者の確保・育成のため、知事部局・農業大学校等と連携し、農業教育の充実を図る。 	

施策評価票

【総務福利課，学校施設課，義務教育課，高校教育課】

施策名	Ⅱ－⑦ 教育の情報化の推進
施策の目的	急速に発展する社会の情報化に対応するため，児童生徒の情報活用能力及び情報モラルの育成を行うとともに，ICT活用指導力の高い教員を育成する。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 2 情報モラル教育の充実 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の情報活用能力の育成 <ol style="list-style-type: none"> (1) 県立高校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H26年度実績なし） ・ 整備対象校66校：1校当たりの整備台数は1組42台（大規模校は2組） (2) 特別支援学校パソコン整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報及び情報技術を活用するための知識と技術を習得させ，社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるため，また，障害状態や能力・適正に応じた情報教育及びコミュニケーション能力の拡大など児童生徒の生涯学習の推進を図るためパソコンの整備を実施 ・ リース期間が8年を経過した機器の更新整備を実施（H26年度実績なし） ・ 整備対象校16校：1校当たりの整備台数は高等部設置校9台，高等部未設置校7台 (3) ICT環境の整備やICTを活用した授業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数（1台当たり4.4人）（全国2位） ・ 校務用コンピュータ整備率（県平均0.8%増） （H25年度：県平均 104.6%：小学校…103.2%，中学校…99.0%，高等学校…115.1%） ・ 授業中にICTを活用して授業ができる教員の割合 （H25年度：県平均 71.2%：小学校…75.5%，中学校…67.0%，高等学校…69.0%） (4) 「教育ネットかごしま」管理運営事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校等において，インターネット等を積極的に活用し，児童生徒が興味・関心をもって主体的に参加する授業を実現できるように，民間プロバイダ方式による通信環境改善の実施 H26年度実績 光：61回線，ADSL：21回線 2 情報モラル教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 情報モラルに関する研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 ・ 情報モラル教育に関する研究校の指定（H26～27年度 金久中学校） 3 情報通信技術を活用した，教職員の情報共有によるきめ細かな指導 <ol style="list-style-type: none"> (1) 〔再掲〕県総合教育センター研修事業（短期） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「教育の情報化」の実施 ・ 県総合教育センターにおける短期研修講座「情報モラルの指導」の実施 (2) 情報教育研修推進事業（高等学校情報教育継続研修） <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の高等学校において情報技術・情報処理に関する科目や共通教科情報科を担当する教員及び情報教育の推進を担当する教員を対象に，最新の情報や技術の習得を図るため，通年により継続的に専門的研修を実施 H26年度研修者 9人

	(3) 県立学校校務用パソコン等整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の教職員の校務負担軽減を推進させるためパソコン整備を実施 整備対象校：82校（H26年度更新整備の実績なし） 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	① ICTを活用して指導できる教員の割合	(H28年度) 80% (H30年度) 100%	(H26年度) 72.5%	H25年度は、71.2%であり、指導できる教員の割合は増えつつある。
課題	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国2位であり、教育用コンピュータの整備は進んでいる。また、校務用コンピュータの整備率が104.6%に達し（0.8%増）、教職員がコンピュータを使用できる環境が整ってきたが、ICTを活用して指導ができる教員の割合は、小・中・高で7割程度に留まっており、ICT活用についての校内研修の充実等を図る必要がある。			
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は全国2位であり、校務用コンピュータの整備率が100%を超え、ICTを活用して授業ができる教員の割合も、着実に増えつつあることから、社会の変化に対応した教育の推進は、概ね順調に進められている。		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 教科によってICT活用に向き不向きがあると思われるが、これまで不向きとわれてきた教科を含んで、特に高等学校においてもICT活用の推進が必要と思われる。また、実物提示装置だけでなく、ノート型端末の利用普及についても検討を進めてもらいたい。 情報モラル教育の推進とともに、積極的にネットリテラシーを高める取組も検討してもらいたい。 			
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教員のICT活用指導力の向上については、平成26年度から、新たに鹿児島県教育振興基本計画の35施策の一つとして、「教育の情報化の推進」が位置付けられたことを踏まえ、重点的に取り組んでいきたい。 保護者や関係機関と連携し、ネットリテラシーを高める取組も含めた情報モラル教育を更に推進していきたい。 			

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【教職員課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、総務福利課】

施策名	Ⅲ－⑤ 教職員の資質向上
施策の目的	教育者としての使命感や責任感、教育の専門家としての確かな力量など、教職員としての資質能力の向上を図るため、養成、採用、研修の各段階での取組の充実を図るとともに、人事評価制度の充実など適切な人事管理を行うことにより、教職員の資質向上に努める。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 2 資質・能力の向上 3 教職員人事評価制度の一層の充実 4 教職員研修の充実 5 教職員等の福利厚生の充実
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 優れた人材の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学に現職教員を派遣し、優れた人材を育成 (2) 専門的な知識、教育に対する情熱や使命感を備え、人間的な魅力を持つ優れた人材を確保するため、鹿児島県公立学校教員選考試験を次のような改善をしながら実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 募集区分を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校として実施し、特別支援学校特別選考を廃止 ・ 独立行政法人国際機構法に基づく青年海外協力隊に、隊員として2年以上の派遣実績を持つ者を対象とした加点を導入 2 資質・能力の向上 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教員免許更新制の周知・徹底 <ol style="list-style-type: none"> ア 免許更新制に係る申請手続等について周知を図るとともに、対象者の把握のため、受講状況調査等を実施 イ 鹿児島大学など県内大学等が実施する更新講習を教職員へ周知 (2) 免許法認定講習の実施 <p>免許法に定める授与権者として、毎年鹿児島大学と連携し免許法認定講習を開設している。現職の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭等に一種免許状及び二種免許状を取得するための必要な単位を修得させ、現職教員等の資質の向上を図っている。</p> (3) 「資質の向上を必要とする教員」の人事管理 <p>全国的な教育水準の確保及び向上を目指し、指導が不適切な状態を改善するために、「資質の向上を必要とする教員の人事管理システム」を活用して、対象者の把握と適切な研修の実施に努めている。</p> <p>資質の向上を必要とする教員については、指導改善研修や校内研修を実施し、指導力の改善を図っている。</p> 3 教職員人事評価制度の一層の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 教職員の人事評価 <p>教職員の意欲を高め、資質能力の向上を図ることにより学校組織を活性化させることを目的とし、教職員の人事評価を実施</p> (2) 優秀教職員表彰 <p>学校教育における教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰</p> 4 教職員研修の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 経験年次別研修 <ol style="list-style-type: none"> ア 初任校研修（3年間）（対象者：新任教員及び任用2年目、3年目の教員） <ul style="list-style-type: none"> ※ 1年目（初任者研修）は、校内研修170時間、校外研修20日 2年目は、研究授業研修5時間、課題研修5日間、校外研修1日（人権教育） 3年目は、研究授業研修5時間

- イ 5年経験者研修（対象者：在職期間が5年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）
- ウ 10年経験者研修（対象者：在職期間が10年を超えた教諭・養護教諭及び栄養教諭）

(2) 職務別研修

- ア 管理職研修（新任校長，新任教頭，経験者教頭研修 等）
 教職員のモラルアップのための管理職としての関わり方や，人事評価の適正な実施についての研究協議をはじめ，多様な講義，演習，協議等を実施
 また，不祥事根絶に向けた実効性のある取組やカウンセリング基礎の研修を実施
 - ・新任校長研修会（2日間）……80人
 - ・新任教頭研修会（3日間）……95人
 - ・経験者教頭研修会（2日間）……65人
- イ 主任・担当者研修（特別支援学級等新任担当教員研修会 等）
 - ・特別支援学級等新任担当研修会（147人）

(3) 希望研修

- ア 専門研修（中学校免許外教科担任等教員，短期研修講座，土曜講座 等）
 - ・中学校免許外教科担任等教員…… 50人
 - ・短期研修講座（133講座）……2,210人
 - ・土曜講座（76講座）…… 598人
- イ 課題研修（長期研修，継続研修 等）
- ウ 派遣研修（大学院派遣研修，民間企業等派遣研修，教職員等中央研修 等）
 - ・大学院派遣研修…… 9人
 - ・民間企業等派遣研修…… 7人
 - ・教職員等中央研修……19人
- エ 自主研修（未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム，自主研究団体による研修 等）
 - ・未来を拓く鹿児島県の教育シンポジウム（282人）

(4) その他

- ア 各種校内研修，研究公開 等

5 教職員等の福利厚生 の 充実

- (1) 教職員住宅維持補修事業
 教職員住宅の居住環境の維持改善のため，外壁補修，風呂釜取替，流し台取替等を実施（管理戸数 1,509戸）
- (2) 教職員相談事業
 教職員が健康で明るい職場環境のもとで職務に専念できるようにするため，教職員相談員の配置や医師3人をメンタルヘルスカウンセラーとして委嘱し，教職員の悩み，不安等に対する相談を実施
 （教職員よろず相談実績 353件，メンタルヘルス相談実績 41件）

目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	1 優れた人材の確保 ・大学への現職教員派遣	優れた人材の育成	鹿大附属教育実践総合センターへの教員派遣	教授2人，准教授2人，計4人を派遣している。
	・鹿児島県公立学校教員等選考試験の実施	人物重視により，複数免許保有者や社会経験等を積んだ多様な人材や豊かな人間性を有する質の高い人材の確保	他校種免許所有者【小学校教諭】(H26:56人, 75.7%)	小・中・高・特別支援学校教職員及び教育庁職員としてH26年度試験で247人を採用した。

		他教科免許所有者 【中学校教諭】 (H26: 5人, 9.8%) 企業等経験 (H26: 9人)	
		自己申告書等による人物評価の面接実施	
2 資質・能力の向上			
・ 免許更新対象者の更新等完了率	更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%	更新対象者で更新しなかったことによる失職率0%	更新の対象者で失職した者はいなかった。
・ 免許法認定講習の受講希望者の受講決定率	受講希望者の受講決定率100%（原則として1人1講座は受講させる）	受講希望者の受講決定率100%	受講希望者のニーズを把握し、講座間の過不足が生じないように開設講座を検討し、受講希望者の受講決定率を高めるよう工夫した。 昨年度は延べ494人が受講した。
・ 資質の向上を必要とする教員を把握するための調査の実施	対象者把握のための調査の確実な実施	対象者把握の調査の実施率100%	対象者調査及び付帯調査を確実に実施した。
・ 対象者への指導改善研修及び校内研修の実施	対象者の指導力の程度に応じた適切な研修実施率100%	対象者に対する校内研修の実施率100%	校内研修対象者として、市町村教委から11人の申請があり、全員が校内研修を実施した。 なお、指導改善研修対象者として、市町村教委から2人の申請があったが、授業評価や事実認定等の結果、当該対象者に該当しないものと認定した。
3 教職員人事評価制度の一層の充実			
・ 教職員の人事評価	教職員の意欲・資質能力の向上、学校組織の活性化のため、教職員の人事評価を実施	自己申告評価と業績等評価による適正な人事評価を実施	校長等の面談者が、当初、中間、最終の年3回実施する自己申告で指導・助言を行った。また、業績等評価を実施している。
・ 優秀教職員表彰	優れた成果等を上げた教職員を評価することで、教職員の意欲や学校全体としての教育力を向上させるために、教育実践等に顕著な実績のある教職員を表彰	毎年度、30人以上を表彰	H26年度、48人を表彰した。 (累計255人)
(参考) 不祥事根絶のための取組	—	H26の懲戒処分の件数は23件	懲戒処分件数は24年度以降から減少傾向。 平成24年度 27件 平成25年度 24件 平成26年度 23件

				<p>県下全ての学校に「信頼される学校づくりのための委員会」を設置</p> <p>平成26年6月10日不祥事根絶委員会開催、委員会の意見を基に、不祥事根絶等取組を実施</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人一人の授業力向上につながる「魅力ある研修事業」の開発や研修成果、人材の効果的な活用方法を確立していく必要がある。 ・ 教職員の不祥事根絶に向け、教職員のモラルアップのための取組の徹底が必要である。(不祥事根絶委員会の提言を受けた取組の継続・事業の実施、各学校における信頼される学校づくりのための委員会で取組等の充実) ・ 年々老朽化する教職員住宅の居住環境改善に努めるため、住宅の維持補修の予算確保が必要である。 ・ 教職員の多岐にわたる相談内容に対応するため、カウンセリングの知識と技術の向上が必要である。 			
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>今日的な課題に対する研修内容の工夫や充実を図り、資質向上に努めたことから、教職員としてのスキルアップについての取組は妥当であったと考えるが、教職員の不祥事が発生していることから、不祥事根絶委員会の提言を受けて、現在、継続して、不祥事根絶の施策を進めているところである。</p>		
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要		
		<p>目標数に対し、希望人員が上回る研修についても、受講希望者全員が受講できるよう対応するなど、効率的な運営に努めたことから、概ね効率的に推進されたと判断する。</p>		
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない		
		<p>教職員一人一人の研修意欲は向上しており、研修ごとの目標数に参加人員が達していることから、概ね達成はできてはいると考えるが、研修内容の充実を図るなど更に積極的な取組を行う必要がある。</p>		
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島大学への現職教員派遣によって、教職支援の取組が実現されているため、今後も継続していく必要がある。 ・ 教職員が積極的に研修等に参加できる環境整備を検討してほしい。 			
施策の総括評価	<input type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である			
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性のある優れた人材を確保するため、選考方法の工夫・改善や優れた人材を育成する取組を継続して行う。 ・ 教職員一人一人が、自ら積極的に研修に参加できるよう、校務改善に努めるとともに、教職生活の全体を通じて教員が学び続ける基盤の整備を図るなど、魅力ある研修内容・方法の改善はもちろん、研修成果の還元や人材の活用等を更に推進していく。 ・ 人事評価制度については、地公法改正の趣旨を踏まえ、更なる充実・改善が図れるよう研究を進めていく。 ・ 優れた成果を上げた教員を評価し、意欲を高めるための優秀教職員の表彰を行うとともに、指導が不適切な教員に対する指導改善研修等を実施する。また、不祥事を起こした職員に対しては、厳正に対処する。 ・ 的確な服務指導や実効性のある校内研修を引き続き実施するとともに、「信頼される学校づくりのための委員会」モデル校における、外部委員の意見を積極的に取り入れた優れた事例を新たに他校へも情報提供するなどして、各学校の実態に応じた充実した取組が工夫されるようにする。 			

施策評価票

【学校施設課、保健体育課、総務福利課、高校教育課】

施策名	Ⅲ－⑥ 安全・安心な学校づくり																																				
施策の目的	児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を果たす学校施設の耐震化等を図り、その安全性を確保するとともに、児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校、家庭、地域の連携を深め、学校における安全管理に関する取組を一層充実させる。																																				
施策の方向性	1 学校施設の早期耐震化等 2 実効性のある避難訓練の実施 3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために必要な支援の推進																																				
取組実績	1 学校施設の早期耐震化等 (1) 市町村立学校施設 学校施設の早期耐震化等については、国の補助制度や全国防災事業債などの地方財政措置を活用し、平成27年度までに建物構造体の耐震化や屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策を完了するよう市町村に要請した。 また、市町村に対し耐震化計画の個別ヒアリングの実施を行い、進捗が遅れている場合、直接訪問により耐震化等の工事実施について指導した。 (2) 県立学校施設 緊急性の高いものから年次的に補強工事等を実施した。 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>H23年度</td> <td>H24年度</td> <td>H25年度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>建物構造体</td> <td>20校28棟</td> <td>18校38棟</td> <td>7校8棟</td> <td>2校2棟</td> </tr> <tr> <td>非構造部材</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14校14棟</td> <td>15校15棟</td> </tr> </table> 2 実効性のある避難訓練の実施 火災、地震の避難訓練に加え、立地環境に即した避難訓練を実施するよう市町村教育委員会及び県立学校へは指導した。 3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために必要な支援の推進 (1) 育英財団への貸付事業 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>977,632千円</td> </tr> </table> (2) 県立高等学校の授業料の減免 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>減免者数</td> <td>3人(3.29%)</td> </tr> </table> (3) 定時制・通信制課程高校における教科書等給与及び修学資金貸与 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>教科書等給与人数及び金額</td> <td>468人 5,359,249円</td> </tr> <tr> <td>修学資金貸与人数及び金額</td> <td>6人 1,008,000円</td> </tr> </table> (4) 奨学のための給付金事業 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>年 度</td> <td>H26年度</td> </tr> <tr> <td>支給金額</td> <td>162,238,300円</td> </tr> </table>					H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	建物構造体	20校28棟	18校38棟	7校8棟	2校2棟	非構造部材	—	—	14校14棟	15校15棟	年 度	H26年度	貸付金額	977,632千円	年 度	H26年度	減免者数	3人(3.29%)	年 度	H26年度	教科書等給与人数及び金額	468人 5,359,249円	修学資金貸与人数及び金額	6人 1,008,000円	年 度	H26年度	支給金額	162,238,300円
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																	
建物構造体	20校28棟	18校38棟	7校8棟	2校2棟																																	
非構造部材	—	—	14校14棟	15校15棟																																	
年 度	H26年度																																				
貸付金額	977,632千円																																				
年 度	H26年度																																				
減免者数	3人(3.29%)																																				
年 度	H26年度																																				
教科書等給与人数及び金額	468人 5,359,249円																																				
修学資金貸与人数及び金額	6人 1,008,000円																																				
年 度	H26年度																																				
支給金額	162,238,300円																																				
目標の達成状況	項 目	目 標	実 績	達成・進捗状況																																	
	(1) 県立学校施設の耐震化	(H27末) 100%	県立学校 H26.4 99.3% H27.4 99.5%	毎年、緊急性の高いものから耐震化を実施																																	
	(2) 避難訓練等を年3回以上実施している学校の割合(小・中)	(H28) 100%	公立小・中学校 H26 100%	全ての公立小・中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施																																	

1 学校施設の早期耐震化等

市町村立学校施設及び県立学校施設とも、全体的な耐震化は一定の進捗があった。なお、特別支援学校は平成21年度末で耐震化率100%を達成した。

(1) 市町村立学校施設の耐震化率等

・建物構造体

校種	H26.4.1	H27.4.1	増減
小・中	96.8%	98.3%	+1.5

・屋内運動場等の吊り天井等で

落下防止対策が未実施のもの

校種	H26.4.1	H27.4.1	増減
小・中	59棟	51棟	△8棟

・吊り天井のない屋内運動場等の非構造部材で

落下防止対策が未実施のもの

校種	H26.4.1	H27.4.1	増減
小・中	438棟	408棟	△30棟

(2) 県立学校施設の耐震化率

・建物構造体

校種	H26.4.1	H27.4.1	増減
高校	99.2%	99.4%	+0.2
特別支援学校	100.0%	100.0%	—
全体	99.3%	99.5%	+0.2

・屋内運動場等の吊り天井等で落下防止対策が未実施のもの

校種	H26.4.1	H27.4.1	増減
高校	28棟	28棟	0棟
特別支援学校	5棟	5棟	0棟
全体	33棟	33棟	0棟

・吊り天井のない屋内運動場等の非構造部材への落下防止対策は実施済み

2 実効性のある避難訓練の実施

全ての公立小・中学校において災害に対する避難訓練、安全教室等を3回以上実施している。今後も継続を図る。

課題

1 学校施設の早期耐震化等

(1) 市町村立学校施設

本県の公立学校施設における建物構造体の耐震化率は、平成22年度から全国平均を上回ったものの、耐震性のない施設が約2%残存している。

国は、平成27年度までに耐震化等を完了するという方針を示しているが、財政状況が厳しいことや、学校統廃合を検討中などから市町村の耐震化率で格差が生じている。

また、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策は、平成25年度に国による調査が実施され、その後、落下防止対策の手引が示され、平成27年度までの完了を目指すこととなったが、建物構造体の耐震化を優先して実施していたことから、構造体に比べ対策が遅れている。

(2) 県立学校施設

建築構造体については現在建替えを行っている1校の耐震化が残っている。

また、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策が、30校33棟で未実施である。

2 実効性のある避難訓練の実施

避難訓練の回数は目標を達成しているが、内容の形骸化がみられる。地域と連携したり、児童生徒に予告なしで訓練を行ったりして、実効性を高める。

3 高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために必要な支援の推進

雇用・経済情勢の回復の兆しが見えないこともあり、奨学金貸与を希望する生徒に対して、奨学金の貸付原資の確保が必要である。

また、貸与者からの返還金の滞納が生じないように、返還金が後輩の奨学金の大切な資金になることを認識させるなど返還に対しての指導が必要である。

視点別評価

妥当性

妥当であった 概ね妥当であった 改善が必要

学校における安全性の向上が図られた。

効率性

効率的であった 概ね効率的であった 改善が必要

計画的に事業が推進された。

達成度

達成できた 概ね達成できた 達成できていない

早期の耐震化率100%を目指す。

<p>評価委員の 意見・提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校時間帯の安全性はそれぞれ状況が違い、子どもたちへの安全指導が大事である。緊急時の避難は日常的な観察が必要で、瞬時の判断訓練が必要と感じる。 ・ 学校ごとの立地に応じた、実効性のある避難訓練及び安全教育に、引き続き取り組んでもらいたい。 ・ 「Ⅱ-④ 産業教育の推進」を強化する観点から、同施策の方向性の3に該当することで、専門科で学ぶ優秀な高校生を選んで賞与方式の奨学金を創設することについて、可能性を検討してもらいたい。
<p>施策の 総括評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業の継続・充実が必要である □ 事業の一部見直しが必要である □ 事業の大幅な見直しが必要である
<p>今後の事業 実施に係る 方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物構造体の耐震化及び屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策を平成27年度までの完了を目標に進める。 ・ 各学校において、立地環境に即した実効性のある避難訓練を実施させる。 ・ 学生・生徒が経済的理由によって、修学を断念することがないように、引き続き育英財団に対して必要な奨学資金原資の貸付けを行う。 また、育英財団と連携しながら、引き続き返還金の滞納額の縮減対策に取り組んでいく。 さらに、家庭の状況にかかわらず生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯に対して奨学のための給付金の支給を引き続き実施していく。

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-② 地域ぐるみでの子どもの育成							
施策の目的	子どもが生活し、成長する場として重要な役割を果たしている地域において、住民が一体となって心豊かでたくましい子どもを育成する。							
施策の方向性	地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成							
取組実績	1 地域での活動の中核となる中高校生のリーダーや大人の指導者の養成							
	(1) 生涯学習リーダー研修会、ジュニア・リーダー研修会							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">概要等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 生涯学習リーダー養成研修会</td> <td>・鹿児島会場 3回 151人 ・大島会場 1回 55人 社会教育関係団体指導者を対象に、主体的に地域での活動に取り組む生涯学習リーダーを養成</td> </tr> <tr> <td>イ ジュニア・リーダー養成研修会</td> <td>・鹿児島会場 3回 72人 ・大島会場 1回 23人 ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成</td> </tr> </tbody> </table>	項目	概要等	ア 生涯学習リーダー養成研修会	・鹿児島会場 3回 151人 ・大島会場 1回 55人 社会教育関係団体指導者を対象に、主体的に地域での活動に取り組む生涯学習リーダーを養成	イ ジュニア・リーダー養成研修会	・鹿児島会場 3回 72人 ・大島会場 1回 23人 ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成	
項目	概要等							
ア 生涯学習リーダー養成研修会	・鹿児島会場 3回 151人 ・大島会場 1回 55人 社会教育関係団体指導者を対象に、主体的に地域での活動に取り組む生涯学習リーダーを養成							
イ ジュニア・リーダー養成研修会	・鹿児島会場 3回 72人 ・大島会場 1回 23人 ジュニア・リーダーの役割等を研修し、主体的に地域での活動に取り組むジュニア・リーダーを養成							
(2) 県PTA活動研究委嘱公開								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県PTA活動研究委嘱公開</td> <td>・8地区9会場 5,437人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施</td> </tr> </tbody> </table>	項目	内容等	県PTA活動研究委嘱公開	・8地区9会場 5,437人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施			
項目	内容等							
県PTA活動研究委嘱公開	・8地区9会場 5,437人 県PTA連合会と連携し、家庭や地域の教育力の向上等をテーマに研究公開を実施							
目標の達成状況	項目	目標	社会教育関係団体の出席	達成・進捗状況				
	生涯学習リーダー養成研修受講者	社会教育関係5団体からの出席	H26年度 5団体出席	前年度に引き続き5団体出席				
	ジュニア・リーダー養成研修受講者	8地区全てからの出席	H26年度 8地区全て出席	前年度に引き続き8地区全て出席				
・生涯学習リーダー養成研修については社会教育関係5団体から、ジュニア・リーダー養成研修については8地区全てから出席があった。								
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体や全ての地区から出席しているが、受講者の増が図られるよう工夫に努める必要がある。 ・地域での様々な活動の中核となる、またコーディネートできる中・高校生のリーダーや大人の指導者の育成を図る必要がある。 ・社会教育団体と連携し、地域での実践につながるプログラムの充実が必要である。 							
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修により、現代的課題に関する内容等の研修を深め、青少年のリーダーや指導者の養成・資質向上が図られている。						
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修において、必要内容を3回に振り分けるとともに、受講者を活用した事例発表など工夫することで、効率的な事業を実施することができた。						
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修については、社会教育関係5団体や全ての地区から出席しているが、地域ぐるみで子どもを育成していくために、今後、研修内容の工夫・改善を行い、受講者の増に更に努める必要がある。						
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは、地域で、季節ごとの行事や自然とのふれあい等を通して、ふるさとの再発見や人を思う心、感謝、感動等、たくさんのことを学んでいる。 ・ジュニア・リーダーの事業を広く知ってもらうため、新聞やテレビ等のマスメディアを通しての、恒常的なPR活動を一層進めていただきたい。 ・社会教育団体だけでなく、地域の実情によっては、町内会、老人クラブ、各種NPOなど幅広く連携することも検討願いたい。 							
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である							
今後の事業実施に係る方向性	生涯学習リーダー、ジュニア・リーダー養成研修会により、青少年のリーダーや指導者の養成等が図られている。今後は、社会教育関係団体等の更なる充実と活性化のため、各団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行うとともに、地域との連携をさらに深め、地域での様々な活動の中核となる、またコーディネートできる大人の指導者や中・高校生のリーダーの養成を図っていく。また、活動の紹介も研修会や広報誌等を活用していきたい。							

施策評価票

【社会教育課】

施策名	IV-④ 家庭の教育力の向上			
施策の目的	子育てに悩みや不安を抱える保護者へ学習機会や情報の提供、相談体制の整備など、子育て家庭への支援を充実させる。			
施策の方向性	家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
取組実績	1 家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供			
	項目	概要		
	(1) 家庭教育推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員15人 年2回開催 ○ 内容：家庭教育に関する世代別学習プログラムの検討及び効果的な家庭教育支援の在り方についての意見交換 等 		
	(2) 家庭教育学級研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 1回 216人 ・ 徳之島会場 1回 114人 事例発表及び企画・運営面等に関するグループ討議等 		
	(3) 家庭教育支援員研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島会場 1回 25人 ・ 大島会場 1回 14人 カウンセリングの意義・役割と教育相談の進め方、発達障害の理解とその対応、児童虐待の現状とその対策・対応 		
	(4) 広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ア 家庭教育や子育て支援に関する情報の整理 ・ 家庭教育支援施策関係課連絡会議(年2回)を通じた情報整理 イ 啓発資料の作成・配付 ○ 内容：小・中・高の各段階における基本的な生活習慣の定着チェック、条例、相談機関等を掲載したリーフレット ○ 配布先：小・中・高生保護者等 ○ 部数：203,000部 ウ ホームページを活用した情報提供 エ 大型商業施設等、多くの親子が集まる場所等における広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3会場 979人 		
	(5) 企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問実施 3団体 ・ 社内報記事掲載 1団体 		
	2 家庭教育学級（市町村事業）の充実			
	実施場所	内容		
	幼稚園、保育園、小学校、中学校 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「基本的な生活習慣」や「食育」、「人権」等について学習 ・ 家庭教育学級講座への参加者数：152,332人（延べ人数） 		
3 社会教育関係団体との連携				
団体名	内容等			
県PTA連合会	県PTA新聞に、家庭教育支援の理解を図る記事を掲載し、家庭教育の充実を図った。			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	・ 家庭教育学級研修会参加者数	H26年度265人 (H26年度定員)	H26年度 330人	定員を上回る参加者
	・ 家庭教育学級講座参加者数	年間12万人以上	H26年度 152,332人	目標を上回る参加者
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育学級研修会は、本県の実態に応じて実施会場を見直し、大島地区会場を、奄美市会場から徳之島会場に変更し、学習機会の充実を図った。 ・ 家庭教育学級研修会での研修成果が、市町村における各家庭教育学級の充実に生かされ、講座の参加者は、15万人を上回っている。 				

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の重要性については、各研修会や多くの親子が集まるの場所での啓発を図っていくとともに、更に家庭教育支援員研修会受講者の活用促進や家庭教育学級の充実に努める必要がある。 ・ 不安を抱えながらも相談できない、学習機会があっても時間的にゆとりがなく参加できない保護者への対応が必要である。 ・ 市町村教育委員会との連携を図るとともに、社会教育関係団体や企業等への理解促進に努め、地域ぐるみで家庭教育を支援していく気運を高めていく必要がある。 ・ H26年3月に社会教育委員の会議から提出された審議のまとめ「地域ぐるみの家庭教育支援」の提言内容をもとに作成した「世代別学習プログラム」の活用を図っていく必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当であった <input type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 家庭教育支援施策関係課と連携を図りながら、家庭教育に関する世代別学習プログラムやリーフレットの作成、家庭教育に関する情報提供等ができた。
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的であった <input type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 国庫補助事業を活用し、家庭教育支援に携わる人材の養成や学習機会の拡充により、市町村における家庭教育学級参加者数の目標を達成することができた。
	達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない 今後も地域ぐるみで家庭教育を支援していくため、市町村教育委員会等との連携を図り、家庭教育支援に携わる人材の積極的な掘り起こしや活用を図る必要がある。
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭において、宿題等は集中できる環境でさせることが大事である。 ・ 家庭教育学級研修会については、受講者の実態も視野に入れ、内容の改訂とより一層の充実に努めていただきたい。 ・ 様々なプログラムを用意し、積極的に参加を呼びかけていただきたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村において、これまでに養成した家庭教育相談員の効果的な活用も含め、家庭教育支援に携わる人材の養成と活用に努める。 ・ 保護者が気軽に教育相談を受けることができるような場づくりについて、家庭教育支援モデル形成事業等で実践・検証を行う。 ・ 市町村・学校・福祉機関等と連携し、子どもや保護者からのサインを見逃さずに、問題の早期発見や対応ができるよう取り組むとともに、多くの親子が集まるイベント等あらゆる機会を活用し、家庭教育が困難になっている家庭への支援を推進していく。 ・ 家庭教育学級研修会の実施会場の見直しや実態に応じた内容の工夫により、家庭教育学級の充実を図る。 ・ 「家庭教育に関する世代別学習プログラム」の活用のための普及啓発に努めていく。 ・ 家庭教育を支援するための啓発資料を更に工夫改善し、情報提供に努めていく。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【保健体育課】

施策名	V-③ 競技スポーツの推進			
施策の目的	各競技団体や関係機関との連携を図りながら、県民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成・強化などを推進する。			
施策の方向性	<p>【単年度国体に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 指導体制の整備・充実 2 選手の育成・強化 3 スポーツ環境の整備・充実 4 県民の競技力向上に関する意識の高揚 <p>【第75回国民体育大会に向けた競技力向上施策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 推進体制の確立 2 指導者の確保・養成と指導体制の整備 3 競技人口の拡大 4 競技環境の整備 			
取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技スポーツ強化対策事業（平成26年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手強化対策（成年競技，少年競技の県内・外における合宿，強化指定団体等への支援等） ・ 中・高・一般一貫対策（強化合宿，合同練習会の実施） ・ 団体競技強化対策（県外大会への参加助成，県外チームを招へいしての交流試合・合同合宿の実施） ・ 国体監督等研修会等の実施 ・ スポーツ医・科学対策（スポーツドクター・トレーナーの活用） 2 国民体育大会等補助事業（平成26年度 82,222千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民体育大会第34回九州ブロック大会 ・ 第69回国民体育大会 ・ 第70回国民体育大会冬季大会 3 第75回国民体育大会に向けた競技力向上事業（平成26年度 85,000千円） <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニア選手発掘・育成事業（スポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室の開催） ・ 運動部活動競技力向上支援事業（運動部活動への優れた指導力を有する人材の派遣） ・ 研修会への指導者派遣事業（中央競技団体等が主催する研修会等への指導者の派遣） ・ 国体等へのトレーナー等の派遣事業（トレーナー等の練習会や合宿並びに国体への派遣） ・ 高等学校強化指定校等事業（強化指定校・クラブ等への競技力向上に係る支援） 4 知事表彰「スポーツ部門」の授与 <ul style="list-style-type: none"> ・ オリンピック等の世界大会や国民体育大会等で顕著な成績を収めた選手への表彰 			
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況
	国民体育大会 天皇杯順位	(H26年度) 20位台 (H30年度) 10位台前半	27位	5年ぶりの達成
<p>平成26年度は、第69回国民体育大会（長崎がんばらんば国体2014）に35競技，監督・選手471人が出場し，22競技で入賞した。総合成績である天皇杯順位は，36位から27位と昨年を上回り，皇后杯順位も30位から26位と昨年を上回った。5年ぶりに目標としていた天皇杯20位台を確保することができた。</p>				

課題	<ul style="list-style-type: none"> 各競技のジュニア選手の発掘・育成と団体競技の強化に取り組む必要がある。 各競技団体の強化組織の充実及び指導者の養成や資質向上に取り組む必要がある。 ジュニア期から高校・一般まで一貫した指導ができる体制の確立に取り組む必要がある。 	
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>中・高・一般一貫強化事業等の積極的な取り組みにより、昨年度以上の成果を上げている競技もあったが、強化体制や選手育成が不十分な競技があり、そのような競技に対しては、九州ブロック大会の突破と本国体で実力を発揮できるよう医・科学的なサポート体制づくりが今まで以上に必要となってくる。今後は、より一層ジュニア選手発掘・育成を推進し、選手層の拡大を図り、全ての競技が、九州ブロック大会を突破できるように取り組む。</p>
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要 <p>昨年度の国民体育大会の反省を生かし、有効な手立てを取っている競技団体も多くあった。また、国体種目の41競技団体がスポーツ体験教室やジュニアスポーツ教室を開催し、ジュニア選手の発掘・育成及び強化体制の充実を図った。しかし、組織が不十分な競技団体もあることから、強化体制等ができていない競技に対しては、指導や助言を図る。</p>
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 概ね達成できた <input type="checkbox"/> 達成できていない <p>4年連続で達成できていなかった天皇杯20位台を5年ぶりに達成できた。第75回国民体育大会における天皇杯・皇后杯獲得に向けた各競技団体の機運が高まってきている。今後も、目標達成に向け、県民に夢と希望を与えるとともに、「力みなぎる・かごしま」を実現するために県体育協会や各競技団体などと連携を図り、関係者一丸となり、本県の競技スポーツを推進する。</p>
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 「I-⑧ 体力・運動能力の向上」とも連携を取り、児童・生徒・保護者が集まる具体的な場を通して、鹿児島県で行われる国民体育大会に対しての、県民全体の興味・関心を高める活動を継続していただきたい。 2020年国体に向け、体力をつけることの大事さや、少子化により部活動が減っていく中、様々な競技の楽しさを体感してもらいたい。 	
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である	
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国民体育大会で安定した成績を収めるために、団体競技の強化・指導体制の整備・充実を図る。また、企業スポーツの少ない本県では、少年種別（中・高校生）の成績が大きく影響することから、中・高・一般の一貫強化対策事業等を推進し、これまで以上に少年種別の重点的な強化に取り組む。 各競技種別・種目のきめ細かな戦力分析を行い、第75回国民体育大会を見据え、県内トップチームの底上げを図る目的で、強化の拠点となる高等学校やクラブ等を拡大して指定し、当該競技団体が実施する計画的な強化対策事業に参加させる。 経済団体、市町村、大学等との連携を図りながら、県外登録選手として国体に出場している本県出身の成年選手や指導者の確保に取り組む。 選手強化に必要な特殊競技用具、高額強化備品等を整備し、練習環境の条件整備に取り組む。 	

※ **白抜き**は、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

施策評価票

【文化財課】

施策名	V-⑥ 文化財の保存・活用																																																												
施策の目的	子どもたちをはじめ、県民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成するとともに、郷土芸能等の担い手が育ち、文化財の活用が図られる地域づくりの展開を目指す。																																																												
施策の方向性	1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供 2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承 3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進																																																												
取組実績	<p>1 指定や登録等による文化財保護の推進と文化財を活用した学習の場の提供</p> <p>(1) 文化財の指定・登録等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財を保護するための指定・登録 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">26年度</th> <th style="width: 35%;">累 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">126件</td> </tr> <tr> <td>国登録文化財</td> <td style="text-align: center;">6 件</td> <td style="text-align: center;">117件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">8 件</td> <td style="text-align: center;">278件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 上野原縄文の森の管理運営等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縄文の世界と向き合い、ふれあい、学び、親しむ場として、施設の管理とともに、企画展などの県委託事業や自主事業の実施 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県委託事業</td> <td>企画展・一日縄文人体験</td> <td style="text-align: center;">20,337人</td> </tr> <tr> <td>自主事業</td> <td>考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等</td> <td style="text-align: center;">61,766人</td> </tr> <tr> <td>体験活動</td> <td>体験学習館の利用者に対する縄文体験支援</td> <td style="text-align: center;">13,576人</td> </tr> <tr> <td>共催事業等</td> <td>縄文の森駅伝大会、テニユアスロンクランフーリ</td> <td style="text-align: center;">16,754人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 発掘調査中の遺跡の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埋蔵文化財センターが発掘調査を行っている遺跡を公開し、学習や体験活動の場として提供 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発掘調査現地説明会(5遺跡で実施)</td> <td style="text-align: center;">年間2,132人(一般県民を含む)</td> </tr> <tr> <td>発掘体験・遺跡見学(9遺跡で実施)</td> <td style="text-align: center;">年間 551人(小・中学校、団体等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 学校教育等における活用(22年度から実施)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 20%;">参加者数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お出かけ体験隊</td> <td>上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施</td> <td style="text-align: center;">9校10団体 3,034人</td> </tr> <tr> <td>まいぶんキット貸出</td> <td>授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出</td> <td style="text-align: center;">6校, 1団体 498人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 教員を対象とした研修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 40%;">内 容</th> <th style="width: 30%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)</td> <td>埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施</td> <td style="text-align: center;">14人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 教育関係者を対象とした文化財研修講座</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">開催場所</th> <th style="width: 30%;">対象者</th> <th style="width: 40%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指宿市及び南九州市</td> <td>県内の教職員</td> <td style="text-align: center;">34人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域の郷土芸能や伝統行事等の保存・継承</p> <p>(1) 文化財保護事業助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所有者や市町村が行う指定文化財の修復や継承活動、史跡購入等に係る文化財保護事業に助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 70%;">26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国指定文化財</td> <td style="text-align: center;">30件</td> </tr> <tr> <td>県指定文化財</td> <td style="text-align: center;">13件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財保護指導委員による巡視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下7地区に30人配置している文化財保護指導委員が、2か月に1回、国及び県指定文化財を巡視 <p>(3) 学校等における文化財伝承活動の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を県のホームページで情報提供(26年度:34校) 	区 分	26年度	累 計	国指定文化財	2 件	126件	国登録文化財	6 件	117件	県指定文化財	8 件	278件	区 分	内 容	参加者数	県委託事業	企画展・一日縄文人体験	20,337人	自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	61,766人	体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	13,576人	共催事業等	縄文の森駅伝大会、テニユアスロンクランフーリ	16,754人	区 分	参加者数等	発掘調査現地説明会(5遺跡で実施)	年間2,132人(一般県民を含む)	発掘体験・遺跡見学(9遺跡で実施)	年間 551人(小・中学校、団体等)	区 分	内 容	参加者数等	お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	9校10団体 3,034人	まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	6校, 1団体 498人	区 分	内 容	参加者数	フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	14人	開催場所	対象者	参加者数	指宿市及び南九州市	県内の教職員	34人	区 分	26年度	国指定文化財	30件	県指定文化財	13件
区 分	26年度	累 計																																																											
国指定文化財	2 件	126件																																																											
国登録文化財	6 件	117件																																																											
県指定文化財	8 件	278件																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																											
県委託事業	企画展・一日縄文人体験	20,337人																																																											
自主事業	考古学講座・アートギャラリー・お出かけ体験隊等	61,766人																																																											
体験活動	体験学習館の利用者に対する縄文体験支援	13,576人																																																											
共催事業等	縄文の森駅伝大会、テニユアスロンクランフーリ	16,754人																																																											
区 分	参加者数等																																																												
発掘調査現地説明会(5遺跡で実施)	年間2,132人(一般県民を含む)																																																												
発掘体験・遺跡見学(9遺跡で実施)	年間 551人(小・中学校、団体等)																																																												
区 分	内 容	参加者数等																																																											
お出かけ体験隊	上野原縄文の森職員が、児童・生徒等を対象に、発掘した土器や石器等を使った授業を実施	9校10団体 3,034人																																																											
まいぶんキット貸出	授業等で活用するためのキット(土器や石器等セット)の貸出	6校, 1団体 498人																																																											
区 分	内 容	参加者数																																																											
フレッシュ研修(新任教員)及びパワーアップ研修(10年経験者)	埋蔵文化財を活用した教育活動を促進するため、小・中・高等学校の教員を対象に研修講座を実施	14人																																																											
開催場所	対象者	参加者数																																																											
指宿市及び南九州市	県内の教職員	34人																																																											
区 分	26年度																																																												
国指定文化財	30件																																																												
県指定文化財	13件																																																												

	<p>(4) 九州地区民俗芸能大会を沖縄県で実施（来場者：約600人）</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州・沖縄各県から推薦された9団体（本県：1団体）の民俗芸能の公開 <p>3 豊かな自然や地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用の促進</p> <p>(1) 博物館における資料・調査研究成果等の活用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容等</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>展示活動</td> <td>企画展・特別企画展の実施</td> <td>92,876人</td> </tr> <tr> <td>普及活動</td> <td>科学教室や星空観察会、各種講座の実施</td> <td>19,423人</td> </tr> <tr> <td>移動博物館</td> <td>所蔵資料の展示や自然観察等の実施</td> <td>1,578人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 文化財に関する指導・助言者の情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能や伝統行事、史跡等に関する指導・助言者情報を、「かごしま県民交流センター情報システム」で提供 <p>(3) 市町村の歴史民俗資料館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村立歴史民俗資料館等に所蔵している地域の文化財等を、学校教育等で活用 				区分	内容等	参加者数	展示活動	企画展・特別企画展の実施	92,876人	普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	19,423人	移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	1,578人
区分	内容等	参加者数														
展示活動	企画展・特別企画展の実施	92,876人														
普及活動	科学教室や星空観察会、各種講座の実施	19,423人														
移動博物館	所蔵資料の展示や自然観察等の実施	1,578人														
目標の達成状況	項目	目標	実績	達成・進捗状況												
	県指定文化財の指定	H28までに288件 H30までに300件	H26までの実績 278件	目標未達成（96.5%）												
	上野原縄文の森の年間利用者数	年間利用者数を12万人以上	H26実績年間利用者数：112,433人	目標未達成（93.7%）												
	県立博物館の年間利用者数	年間利用者数を12万人以上	H26実績年間利用者数：113,877人	目標未達成（94.9%）												
課題	<p>文化財保護・保存を図るため、文化財の指定にあたっては引き続き推進する必要がある。県民の文化財愛護思想の普及啓発を図るため、文化財等の学校教育や地域活動への更なる活用促進に努める。</p>															
視点別評価	妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね妥当であった <input type="checkbox"/> 改善が必要														
		<p>文化財の指定・登録を行い文化財の保護を推進した。また、文化財等を活用した学習の提供や文化財の保存・継承活動に取り組む等概ね妥当であった。</p>														
	効率性	<input type="checkbox"/> 効率的であった <input checked="" type="checkbox"/> 概ね効率的であった <input type="checkbox"/> 改善が必要														
	<p>これまで座学で実施していた文化財研修講座を、教職員のみを対象とした文化財を実見するフィールドワーク形式に一部リニューアルし実施したことで、教職員の文化財への理解と認識を深めるさせるとともに、学校教育における文化財の活用の促進を図ることができた。</p>															
	達成度	<input type="checkbox"/> 達成できた <input type="checkbox"/> 概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 達成できていない														
	<p>「上野原縄文の森」・「県立博物館」の年間利用者数は目標達成できなかったが、「県指定文化財」の指定件数については達成目標年度に確実に達成できる見込みである。</p>															
評価委員の意見・提言	<ul style="list-style-type: none"> 大規模小売店等での出張展示や体験活動等は、活動内容を多くの人にも知ってもらうために有効ではないか。 文化、芸術、郷土芸能に触れるということは、自分の知らない世界を広げるという大きな役割を果たしてくれる。もっと掘り下げ、分かりやすい教育が必要である。 明治維新150周年カウントダウン事業が開催されているこの時期に、集成館一帯が世界文化遺産として登録された。地域が持つ様々な歴史遺産、文化遺産を再認識するチャンスである。 															
施策の総括評価	<input checked="" type="checkbox"/> 施策・事業の継続・充実が必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の一部見直しが必要である <input type="checkbox"/> 施策・事業の大幅な見直しが必要である															
今後の事業実施に係る方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域の郷土芸能や伝統行事などの保存・継承、史跡等の文化財を生かした地域づくりの促進に努め、地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用を促進する。 多くの県民が利用する県の施設や商業施設等を活用し、文化財等の出張展示を行うことにより、これまで文化財等に触れる機会がなかった県民への文化財の普及啓発を図る。 世界文化遺産の構成資産や明治維新等の関連遺産等を生かした整備活用については、事業主体となる市町村や所有者等の取組の促進を図るとともに、幕末から明治維新の新たな文化財の掘り起こしに努める。 															

※ 白抜きは、鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目

鹿児島県教育振興基本計画における数値目標設定項目の達成状況

施策の方向性	数値目標 設定項目	平成26年度の 数値目標設定項目	達成 項目	未達成 項目	達成率 (%)
I 規範意識を養い、豊かな心と 健やかな体を育む教育の推進	13	2	2	0	100
II 能力を伸ばし、社会で自立する力を 育む教育の推進	11	3	3	0	100
III 信頼される学校づくりの推進	5	2	2	0	100
IV 地域全体で子どもを守り育てる 環境づくりの推進	3	1	1	0	100
V 生涯学習社会へ向けた環境づくりと スポーツ・文化の振興	7	3	1	2	33
計	39	11	9	2	81.8

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

項目	現状	目標及び実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成状況	関連施策
道徳の時間の年間指導計画の作成率	小学校 57.9% 中学校 30.5% (平成25年度)	目標	→		小 80% 中 65%	→		—	①
		実績	小60.2% 中30.7%				小100% 中100%		
いじめについて全ての学校で毎年アンケートに基づく実態把握	100% (平成25年度)	目標	→ (継続)					達成	②
		実績	100%						
不登校生の在籍率	(全国1.26%) 1.31% (平成24年度)	目標	→				全国平均を下回る	—	②
		実績	1.34% <small>※()書誌は全国値</small> (1.34%)						
人権教育の充実のための点検・評価を実施している公立学校の割合	82.7% (平成25年度)	目標	→		95%	→		—	③
		実績	85.3%						
人権教育に関する学習に「参加型学習」を位置付けている公立学校の割合	39.9% (平成25年度)	目標	→		70%	→		—	③
		実績	49.8%						
県立の青少年社会教育施設における年間利用者数	19万人 (平成24年度)	目標	→				年間19万5千人以上	達成	④
		実績	195,701人						
高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	→		30%	→		—	⑤
		実績	38%						
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の週当たりの回数(小中)	9.5回 (平成24年度)	目標	→		10回	→		—	⑦
		実績	調査中						
栄養教諭が授業に参画している学校の割合(小中)	76.2% (平成24年度)	目標	→		90%	→		—	⑦
		実績	82.4%						
体力テストでの、全国平均を100としたときの体力の数値(小中高)	96.5% (平成25年度)	目標	→		99%	→		—	⑧
		実績	97.5%						
運動習慣等調査における1日のスポーツ実施時間が1時間以上の児童生徒の割合(小中)	64.9% (平成24年度)	目標	→		67%	→		—	⑧
		実績	57.8%						
むし歯のない生徒の割合(中1)	39.7% (平成24年度)	目標	→		50%	→		—	⑨
		実績	51.5%						
学校保健委員会に学校医等が参加する学校の割合(小中高特)	57.5% (平成24年度)	目標	→		70%	→		—	⑨
		実績	60.7%						

Ⅱ 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

項目	現状	目標 及び 実績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
			—————→	—————→	—————→	—————→	—————→		
全国学力・学習状況調査に おける平均正答率	小：国語A 64.7 国語B 47.9 算数A 78.8 算数B 56.7 (平成25年度) 中：国語A 75.4 国語B 64.8 数学A 61.5 数学B 39.2 (平成25年度)	目標	—————→	—————→	全教科で全国平均 と同程度とする。	—————→	全教科で全国平均 を上回る。	—	①
		実績 ※()書き は全国値	<小> 国A72.5 (72.9) 国B55.2 (55.5) 算A78.5 (78.1) 算B55.3 (58.2)	<中> 国A78.1 (79.4) 国B49.1 (51.0) 数A65.5 (67.4) 数B58.4 (59.8)					
学力向上をテーマとしたワーク ショップ型校内研修の実施率(小中)	調査なし	目標	—————→	—————→	50%	—————→	100%	—	①
【再掲】 高等学校段階での不読率	41% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	30%	—————→	20%	—	①
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校 における個別の指導計画の作成校率(幼 小中高)	96.6% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	100%	—————→	—————→	—	②
対象幼児児童生徒が在籍する公立学校 における個別の教育支援計画の作成校 率(幼小中高)	92.5% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	100%	—————→	—————→	—	②
キャリア教育にかかる体験的な学習の 在学中の体験率(公立高校)	65.1% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	80%	—————→	100%	—	③
幼児と児童との交流を実施している小学校の 割合(幼稚園・保育所のないところは除く)	85% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	95%	—————→	100%	—	⑤
I C Tを活用して指導できる 教員の割合	69.6% (平成24年度)	目標	—————→	—————→	80%	—————→	100%	—	⑦
体験的な環境学習の実施率 (小中)	100% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	(継続)	—————→	—————→	達成	⑧
福祉・ボランティアに関する 体験活動の実施率(小中高)	100% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	(継続)	—————→	—————→	達成	⑧
A L Tを活用した授業の実施校数	100% (平成25年度)	目標	—————→	—————→	(継続)	—————→	—————→	達成	⑧
		実績	100%						

Ⅲ 信頼される学校づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
自己評価，学校関係者評価の実施率 及びその結果の公表（小中高）	100% （平成25年度）	目 標	—————→ （継続）					達成	②
		実 績	100%						
校種間連携による教科等の 研修会の実施	100% （平成25年度）	目 標	—————→ （継続）					達成	②
		実 績	小中100%						
小中高等学校と特別支援学校と の交流研修者数	18人 （平成25年4月）	目 標	————→		30人	————→	40人	—	②
		実 績	46人						
県立学校施設の耐震化率	98.1% （平成25年4月）	目 標	————→	100%	—————→			—	⑥
		実 績	99.5%						
避難訓練等を年3回以上実施 している学校の割合（小中）	72.1% （平成25年度）	目 標	————→		100%	—————→		—	⑥
		実 績	100%						

IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

項 目	現 状	目 標 及 び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
学校支援ボランティアの登録者数	12,771人 (平成24年度)	目 標	—————>		17,000人	—————>		—	①
		実 績	18,035人						
【再掲】 避難訓練等を年3回以上実施し ている学校の割合（小中）	72.1% (平成25年度)	目 標	—————>		100%	—————>		—	③
		実 績	100%						
家庭教育学級の参加者数	11万人 (平成24年度)	目 標	—————>				年間12万人以上	達成	④
		実 績	152,332人						

V 生涯学習社会へ向けた環境づくりとスポーツ・文化の振興

項 目	現 状	目 標 及び 実 績	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	達成 状況	関連 施策
かごしま県民大学中央センターが主催する 現代的課題等に対応した講座の開催	0市町村 (平成25年度)	目 標	—————→		15市町村以上	—————→	30市町村以上	—	①
		実 績	10市町						
市町村におけるコミュニティ スポーツクラブの設立率	90.7% (平成23年度)	目 標	—————→		100%	—————→		—	②
		実 績	100%						
成人が週1回以上スポーツを する割合	66.8% (平成23年度)	目 標	—————→		70%	—————→		—	②
		実 績	71.9%						
国民体育大会天皇杯順位	36位 (平成25年)	目 標	20位台	—————→			10位台 前半	達成	③
		実 績	27位						
県指定文化財の指定件数	270件 (平成25年4月)	目 標	—————→		288件	—————→	300件	—	⑥
		実 績	278件						
上野原縄文の森の年間利用者数	約11万9千人 (平成20～24年度の平均)	目 標	—————→				年間12万人以上	未達成	⑥
		実 績	112,433人						
県立博物館の年間利用者数	約11万5千人 (平成20～24年度の平均)	目 標	—————→				年間12万人以上	未達成	⑥
		実 績	113,877人						